令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 114 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 猫適正管理事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(1) | 環境満足度の向上に向けた取組の推進 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 動物の愛護及び管理に関する法律 | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 動物愛護団体や区と連携しながら、猫苦情の解消に努めることです。 |
| 内容 | 飼い主のいない猫を増やさないために、不妊去勢手術の補助を行うと共に、飼い猫に対する適正飼育を啓発し、猫に対する苦情の減少及び早期解決を目指します。 |
| 課題 | ＴＮＲ活動（飼い主のいない猫を不妊去勢手術し、元の場所へ戻して終生飼育を行うこと）による成果が出るまでの期間が長く、早期解決ができていないことです。<br>猫は繁殖力が強く、数年で増えてしまいます。 |
| 今年度の取組と成果 | 下和田区と上ケ田区の２区で地域猫活動を実施し、活動に対する支援や補助金交付を行いました。<br>また、下和田区で9件、上ケ田区で2件の不妊去勢手術に対する補助金を交付したほか、地域猫活動以外でも、35件の不妊去勢手術補助金を交付しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 次年度は引き続き下和田区の地域猫活動と不妊去勢手術に対する補助金交付を実施し、TNRによる野良猫の減少を図っていきます。また、飼い主へのマナーを啓発し、猫の適正飼育を心がけてもらえるようにします。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 600 | | | | 100 | 500 | 582 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の補助件数 | 件 | 54 | 50 | 45 | 40 | 35 | 30 |
| | | | | 62 | 87 | 46 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 猫適正管理事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 猫の適正飼育を啓発し、飼い主のいない猫の発生を防止することにより、敷地への糞尿や鳴き声等の被害を軽減させ、良好な生活環境を維持できます。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 周辺自治体においても同様の補助制度があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 飼い主のいない猫へ不妊去勢手術を施すことで、猫の繁殖を抑え、猫の糞尿被害等苦情の軽減することができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ボランティア団体と協力し、被害が拡大しないうちに早期のＴＮＲ活動を実践していくことです。 | | |
| 事業の検証方法 | 猫に対する苦情件数 | | |
| 施策内での選択と集中 | 令和２年度より猫の不妊去勢手術の補助対象を飼い主のいない猫や地域猫に限定しました。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 猫による糞尿等の被害が増加し、市民の生活環境が悪化してしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 猫に関しては、放置していると爆発的に増え、被害が拡大してしまうため、苦情や相談があったものから順次対応していく | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和２年度より猫の不妊去勢手術の補助対象を飼い主のいない猫や地域猫に限定しました。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助金　５００千円<br>地域猫活動補助金（２区分）　２００千円 |
| 令和　7　年度 | 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助金　５００千円<br>地域猫活動補助金（２区分）　２００千円 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 115 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | ごみ減量推進事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(2) | ごみ減量と６Ｒの推進 | |
| 個別計画 | 裾野市一般廃棄物処理基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 資源循環型社会を構築するため、家庭ごみの減量やごみの６Ｒを推進し、市民１人１日当たりのごみ排出量を抑制することです。 |
| 内容 | 裾野市ごみ減量推進協議会の活動を通し、各地区においてごみの出し方、分別の徹底を図り、ごみの減量、再利用や再資源化、プラスチックごみや食品ロスの削減、不法投棄の撲滅に取り組みます。 |
| 課題 | 人口流出の増加が続けば相対的に市民１人１日当たりのごみ排出量が増加に転じる可能性があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ごみ減量推進協議会総会、同理事会、研修会の開催、機関紙ごみステーション発行を行いました。<br>一般廃棄物収集運搬委託事業者に対し、勉強会を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き、ごみの分別を啓発し、ごみ排出量の縮減に取り組みます。<br>ごみ減量推進協議会委員を通して、ごみの分別や排出における地域の課題を洗い出し、その解決策を検討していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 950 | | | | 360 | 590 | 705 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g／人、日 | 795 | 787.1 | 783.1 | 779.2 | 775.3 | 771.4 |
| | | | | 778.8 | 774 | 750.5 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | ごみ減量推進事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ごみの減量により環境負荷の軽減や焼却施設の延命化につながります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 令和３年度における国の一人一日排出量：890ｇ<br>令和３年度における県の一人一日排出量：843ｇ | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 市第5次総合計画及び第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成しているので、次回計画時には、目標を検討されたいという意見 | | |
| 事業効果 | ごみの減量により環境負荷の軽減や焼却施設の延命化につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 6Ｒの推進、食品ロス削減の推進、ごみ処理の有料化、不法投棄の早期発見・早期対応 | | |
| 事業の検証方法 | ごみ排出量、ごみ焼却量、資源化率 | | |
| 施策内での選択と集中 | リサイクル品目の追加及び見直し、ごみ処理の有料化 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ごみ処理量の増加はごみ処理経費や廃棄物処理施設の短命化に直結するとともに、温室効果ガス排出量も増加してしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 廃棄物の処理は生活に直結するため | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和８年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | ごみ減量推進協議会の運営、ごみ減量に係る施策について廃棄物減量等審議会へ諮問 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | ごみ減量推進協議会の運営、答申に基づく施策の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 116 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | リサイクル推進事業 | 担当課 | 生活環境課（最終処分場） |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(2) | ごみ減量と６Ｒの推進 | |
| 個別計画 | 第2次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努めます。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋げることです。 |
| 内容 | 資源リサイクル業務委託（びん類、蛍光灯類、電池類などの再分別）を行います。 |
| 課題 | ・需要と供給のバランスにより有価物から逆有償に転じることも考えられるので、引き取り価格の動向にも注視する必要があります。<br>・古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にあります。 |
| 今年度の取組と成果 | 資源物（びん類、蛍光灯類、電池類など）の再分別を継続実施することにより、ごみの減量や焼却施設及び最終処分場の延命化に寄与しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 事業を継続実施することで引き続きごみの減量や焼却施設及び最終処分場の延命化に取り組みます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 2,874 | | | | | 2,874 | 2,874 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g | 795 | 787.1 | 783.1 | 779.2 | 775.3 | 771.4 |
| | | | | 778.8 | 774.0 | 750.5 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | リサイクル推進事業 | 担当課 | 生活環境課（最終処分場） |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 需要と供給の問題で、金属ガラ・小型家電リサイクルの引き取り単価については注意が必要となります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努めるとともに、外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に寄与します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 分別品目や収集回数の見直すことです。 | | |
| 事業の検証方法 | 資源化量の把握と埋め立て量の把握により検証することができます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 民間事業者の実施する事業とのバランスを考慮したうえでリサイクルの品目を検討する必要があります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | リサイクルに回らなければ埋立量が増えることになりますので、最終処分場の埋立残余年数が短くなってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 資源については、より売却収入が得られる方法を検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 資源リサイクル業務委託 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 資源リサイクル業務委託 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 116 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | リサイクル推進事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(2) | ごみ減量と６Ｒの推進 | |
| 個別計画 | 第2次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努めます。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋げることです。 |
| 内容 | ①プラスチック製容器包装処理業務委託を行います。<br>②ペットボトル処理業務委託を行います。<br>③金属類処理業務委託を行います。<br>④その他リサイクル推進関連事業を行います。 |
| 課題 | ・需要と供給のバランスにより有価物から逆有償に転じることも考えられるので、引き取り価格の動向にも注視する必要があります。<br>・古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にあります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類を資源化して、収入を得ました。<br>・その他金属に混在していた小型家電28品目を分別することにより、金属類運搬処理費用の削減に努め、売却益にも寄与しました。<br>・ペットボトル事業については、飲料メーカーと協定を結び、環境負荷の低い「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に取り組みました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類を資源化を継続し、効果的な収入の獲得を図ります。<br>・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラスチック製品の再資源化に向け、運搬処理方法について検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 2 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 38,760 | | | | 15,719 | 23,041 | 34,286 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 2019 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g | 795 | 787.1 | 783.1 | 779.2 | 775.3 | 771.4 |
| | | | | 778.8 | 774.0 | 750.5 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | リサイクル推進事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 需要と供給の問題で金属ガラ、小型家電リサイクルの引き取り単価については、注意が必要です。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 収集した一般廃棄物のうち資源化できるものは積極的に資源化することで、売却収入が得られます。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋がります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 分別品目や収集回数の見直すことです。 | | |
| 事業の検証方法 | 分別収集を徹底し、資源化を推進することで、ごみの焼却量や埋立量を減量することに繋がり、焼却施設や最終処分場の延命化を図ることができます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 民間事業者の実施する事業とのバランスを考慮したうえでリサイクルの品目を検討する必要があります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | リサイクルに回らなければ埋立量が増えることになりますので、最終処分場の埋立残余年数が短くなってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 資源については、より売却収入が得られる方法を検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類処理業務などのリサイクル処理委託 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類処理業務などのリサイクル処理委託 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 117 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 一般廃棄物収集運搬業務委託事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(2) | ごみ減量と６Ｒの推進 | |
| 個別計画 | 第2次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 市内で発生した一般廃棄物を継続的かつ安定的に処理するため、収集運搬業務を事業者に委託します。 |
| 内容 | ①一般廃棄物収集運搬業務委託を行います。<br>②プラスチック製容器包装収集運搬業務委託を行います。<br>③ペットボトル収集運搬業務委託を行います。<br>④その他関連事業を行います。 |
| 課題 | プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されるプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討を行います。 |
| 今年度の取組と成果 | ・収集運搬業務を4事業者と3年間の長期継続契約を結び、家庭から排出された一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・引き続き、家庭から排出された一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めます。<br>・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラスチック製品の再資源化に向け、運搬処理方法について検討します。<br>・粗大ごみの戸別収集など新たな収集運搬方法について検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 2 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 164,305 | | | | | 164,305 | 148,716 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g | 795 | 787.1 | 783.1 | 779.2 | 775.3 | 771.4 |
| | | | | 778.8 | 774.0 | 750.5 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 一般廃棄物収集運搬業務委託事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市内で発生した一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、必要不可欠な事業です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 直営・委託・許可など自治体の裁量に委ねられています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 業者の選定について、従来の随意契約から一般競争入札に変更することにより、継続的かつ安定的な収集運搬が確実に行えるのか。 | | |
| 事業効果 | ごみ、資源物の収集運搬業務を事業者に委託し、毎日の市民生活で発生する一般廃棄物を継続的かつ安定的に処理します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ごみステーションの統合などによる収集効率の向上 | | |
| 事業の検証方法 | 取り忘れ等の報告件数等により確実な事業遂行の確認ができます。<br>収集運搬方法等について、課題を調査しながら見直しする必要があります。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 家庭から排出されるプラスチック使用製品の再資源化に向け、収集運搬方法等について検討していく。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 一般廃棄物処理（収集）は市の責務であり、ごみの収集を止めてしまうと公衆衛生上、大きな問題となってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 家庭から排出されるプラスチック使用製品の再資源化や粗大ごみの戸別回収など新たな収集運運搬方法等について検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | ごみ、資源物の収集運搬業務の委託 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | ごみ、資源物の収集運搬業務の委託 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 118 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 新エネルギー機器設置等補助事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(3) | 地球温暖化対策の推進 | |
| 個別計画 | 裾野市環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 裾野市新エネルギー機器設置等事業補助金交付要綱 | 事業期間 | 平成26年　～ |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 新エネルギー機器及びクリーンエネルギー自動車の利用促進、防災・減災対策の推進を図ります。また、新エネルギー機器及びクリーンエネルギー自動車の利用を促進することで、温室効果ガスの排出量の削減につなげます。 |
| 内容 | 太陽熱高度利用システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を市内の自らが居住する住宅または市内の事業所に設置した者に対し、補助金を交付します。<br>令和4年度からクリーンエネルギー自動車購入補助金制度を開始しました。 |
| 課題 | 温室効果ガス排出量の削減に向けて、時代のニーズや社会情勢に見合った地球温暖化対策の推進が必要と思われます。補助制度の見直しも含め検討していく余地があるかと思われます。 |
| 今年度の取組と成果 | 住宅用太陽熱高度利用システム3件、蓄電池システム58件、家庭用燃料電池システム（エネファーム）3件、クリーンエネルギー自動車19件に対し、補助金を交付しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 令和6年度は事業休止となったため、事業再開の是非や新たな施策について検討していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 6,510 | | | | | 6,510 | 6,470 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 新エネルギー機器設置補助金交付 | 件 | 82 | 47 | 73 | 73 | | |
| | | | | 42 | 83 | 83 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 新エネルギー機器設置等補助事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地球温暖化防止及び防災減災対策のため、再生可能エネルギーを普及させる必要があります。 | | |
| 対象者 | 太陽熱高度利用システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した者、クリーンエネルギー自動車（EV、PHV、FCV）を購入した者。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 太陽熱高度利用システムは静岡県及び県内13市町が、蓄電池システムは県内29市町が、家庭用燃料電池（エネファーム）は県内19市町が、クリーンエネルギー自動車については県内8市町が補助を実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 温室効果ガスの削減、エネルギーの自給自足、防災・減災対策 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 家庭部門のCO2排出量の見える化によって、新エネルギー機器導入による効果を紹介することが効果的な方法と考えます。 | | |
| 事業の検証方法 | 温室効果ガスの排出量 | | |
| 施策内での選択と集中 | 既に令和２年度から太陽光発電設備に対する補助制度を廃止しました。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 補助金がないことで機器の設置・購入を強く誘引しないということになれば、市域における温室効果ガス排出量の削減が進まないことになりますし、エネルギーの自給自足も進まないことから、防災・減災の推進にも影響が出てしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 休止 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 予算査定による | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 国・県に同様の補助制度があるため、市費で上乗せ補助をするような事業ではなく、市民が自発的に省エネ行動を起こすような仕掛けを検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップにそって、各部門ごとのCO2排出量の見える化に取り組む |
|---|---|
| 令和　7　年度 | カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップにそって、各部門ごとのCO2排出量の見える化に取り組む |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 119 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 環境教育・啓発事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(3) | 地球温暖化対策の推進 | |
| 個別計画 | 第２次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 当市の豊かな環境を将来の世代を引き継いでいくために、資源循環や地球温暖化防止に努め、環境保全に取り組む必要があります。環境について共に考え、共に行動することで、市民一人ひとりが環境保全を意識し、地域全体で環境への負荷を軽減する地域づくりの取り組みを推進します。 |
| 内容 | 環境イベントや環境教育を通じて、地域全体で地球温暖化対策を実行しやすい機運を醸成します。 |
| 課題 | ・環境団体と連携しながら、魅力的な環境イベントや環境教育講座を開催することが求められています。<br>・環境登録団体の発掘、登録及び相互間のネットワークの構築です。<br>・イベントや環境講座の開催における新型コロナウィルス感染症対策が求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・アースキッズを小学校3校で開催し、74人が参加しました。<br>・児童館キッズイベントを北児童館で開催しました。<br>・その他、消費生活展への出展や環境美化活動、狩野川水系水質保全協議会のイベント等を行ったほか、市民の自主的な環境イベントを支援しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・アースキッズ事業は事業の実施方法について検討する必要があります。<br>・児童館キッズイベントは、委託先や事業内容について検討する必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 667 | | | | | 667 | 579 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | アースキッズ事業延べ参加者数 | 人 | 919 | 970 | 1,020 | 1,070 | 1,120 | 1,200 |
| | | | | 958 | 1,083 | 1,157 | | |
| 活動 | 環境イベント・環境教育講座 | 回 | 42 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | | | 22 | 27 | 30 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 環境教育・啓発事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、市民一人ひとりの取り組みが重要であるため、市民の環境に対する意識高揚に努める必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | アースキッズについては、県費による支援が令和２年度で終了しました。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | アースキッズについては、参加校を増やすべきとの意見があります。 | | |
| 事業効果 | 子どもたちが地球温暖化について関心を持つことで、家族全体で地球温暖化防止に取り組むようになることが期待できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 環境イベント・環境教育の種類や回数を増やすこと | | |
| 事業の検証方法 | アースキッズ実施後に行う各家庭での電気・ガス等の使用料調査 | | |
| 施策内での選択と集中 | 環境基本計画の目標達成のために、環境イベントや環境教育は終わることはないが、内容や方法についてはニーズを把握しながら順次変更します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 事業廃止をした場合は、長期的には、環境施策の達成に影響が出ると思われます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 継続して実施し、普及啓発に努めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 環境教育・環境イベントの拡充に向けて研究していきます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | アース・キッズチャレンジ事業、環境講座、環境イベント |
| 令和　7　年度 | アース・キッズチャレンジ事業（内製化）、環境講座、環境イベント |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 120 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域活性化起業人制度活用事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(3) | 地球温暖化対策の推進 | |
| 個別計画 | 裾野市環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 環境基本法 | 事業期間 | R4 ～ R5 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れの創出を目指すもの。 |
| 内容 | 令和4年度より、民間企業から人材を受け入れ、グリーン分野の業務に従事していただくことにより、裾野市カーボンニュートラル宣言に関する施策の立案および推進を行うと共に地域活性化を目指す。 |
| 課題 | 重要プロジェクト実施にあたり、外部専門人材（民間）と連携して取り組むことが不可欠であり、関係機関と橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」が不足している。 |
| 今年度の取組と成果 | すそのｄｅカーボン実現のため、生活環境課への支援を行いました。<br>総合グランド多目的競技場について民間事業者と公共施設経営課と調整し、ドローンスクールに限り使用できるようなりました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今回、市に派遣いただいたあいおいニッセイ同和損保㈱と調整により、令和５年度をもって、市への派遣は終了しました。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 1 | 目 | 7 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 5,600 | | | | | 5,600 | 5,600 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 環境基本計画に基づく事業を進める為の(仮)ロードマップの作成 | | － | ― | 作成 | ― | ― | ― |
| | | | | ― | 作成 | ― | | |
| 活動 | 実施された事業数 | | － | ― | ― | 1 | 1 | |
| | | | | ― | ― | 1 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域活性化起業人制度活用事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 終了 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | カーボンニュートラルシティ実現のためには、市の課題に対する解決策の提案や技術・ノウハウを持つ事業者とのパイプ役を担う地域活性化起業人の存在は必要不可欠である。 | | |
| 対象者 | 民間事業者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 本制度は総務省が推進するものである。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 議会からもカーボンニュートラルシティ宣言後の市の取組みについて質問が出されている。 | | |
| 事業効果 | 市内のCO2排出量の削減 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 技術・ノウハウを持つ民間事業者等との連携 | | |
| 事業の検証方法 | 現状値及び毎年度の実績値を数字で可視化し、CO2排出量の推移を確認する。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 地球温暖化防止は喫緊の課題であり、市としても宣言を出している以上、集中して実施する必要がある。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップに沿った活動が軌道に乗るまでは廃止することはできない。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 事業完了 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 市に派遣いただいた民間事業者と協定により、令和５年度をもってあいおいニッセイ同和損保㈱からの派遣は終了した。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 本制度の活用期間は６カ月～３年までと決まっているため、最長３年を目途に取組みを推進する。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | カーボンニュートラル等に資する取組みの提案・実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | カーボンニュートラル等に資する取組みの提案・実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 121 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | し尿処理指導事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(4) | 浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全 | |
| 個別計画 | 裾野市生活排水処理基本計画 | | |
| 根拠法令 | 浄化槽法 | 事業期間 | ～ |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 河川水質環境を保全することです。 |
| 内容 | 下水道処理区域外に浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付します。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える者に対しては、補助金を上乗せして交付します。浄化槽パトロールを実施するなど浄化槽の適正管理を呼び掛けます。 |
| 課題 | 住宅団地における老朽化した集中浄化槽の更新方法の検討が必要です。浄化槽パトロールを通じて把握した清掃未実施の世帯に対し、啓発を行う必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 浄化槽の新規設置30件、単独浄化槽から合併浄化槽への入れ替えに対して3件補助金を交付しました。<br>浄化槽パトロール業務を委託し、長期間未清掃の浄化槽の管理者に適正管理を呼びかけました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 新築・増築などの建築確認を伴う浄化槽の設置に対する補助を廃止し、転換に対する補助限度額を引き上げます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,372 | 3,608 | 743 | | 20 | 7,001 | 6,787 |
| 補正や繰越状況 | 2月定例会　補正額　△7,476千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 浄化槽設置整備事業補助金交付 | 件 | 69 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 |
| | | | | 56 | 90 | 33 | | |
| 活動 | 浄化槽パトロール実施 | 件 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| | | | | 450 | 450 | 450 | | |

事業評価調書

| 事業名 | し尿処理指導事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 河川水質を向上させるためには、合併処理浄化槽の普及推進や清掃・点検・検査の徹底を図る必要があります。 | | |
| 対象者 | 浄化槽新規設置者、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換者、浄化槽管理者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 浄化槽設置整備事業は、国・県の交付金を受けて実施しています。県内のほとんどの市町で同事業を実施しています。浄化槽の管理権限は県知事が持っています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ・市街化区域においても浄化槽パトロールを行うべきだという意見<br>・住宅団地における集中浄化槽に対する支援策を検討すべきだという意見 | | |
| 事業効果 | 河川の水質改善 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 浄化槽の適正管理、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の必要性について、継続的に広報・啓発をします。 | | |
| 事業の検証方法 | 補助金交付実績・設置届出数、水質調査結果 | | |
| 施策内での選択と集中 | 浄化槽設置事業補助金の交付対象や補助金額について見直しを行います。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まず、水質が改善されないこととなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 改善（有効性・効率性・公平性） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 新築・増築などの建築行為を伴う浄化槽設置は法で義務付けられていることから、新規設置に対する補助を廃止する代わりに、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換に対する補助限度額を引き上げます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 転換に対する補助限度額を引き上げ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進します。また、浄化槽パトロール委託については、その結果として清掃に結びついたかどうかの効果検証が難しいため、委託以外の啓発方法を検討します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 浄化槽設置事業補助、浄化槽適正管理啓発 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 浄化槽設置事業補助、浄化槽適正管理啓発 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 122 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(4) | 浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全 | |
| 個別計画 | 裾野市生活排水処理基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | 平成元年度 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 裾野市長泉町衛生施設組合が運営するし尿処理施設「中島苑」、「いずみ苑」の運営を支援し、し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理を目指します。 |
| 内容 | 裾野市長泉町衛生施設組合が運営するし尿処理施設「中島苑」、「いずみ苑」の運営経費を、負担金として支出します。<br>負担割合：①固定割（議会費等）<br>②投入実績割（し尿及び浄化槽汚泥） |
| 課題 | 今後、施設の改修工事が発生した場合は、一時的に分担金が上昇することがあります。令和3～5年度の間は大規模な工事は予定されていません。 |
| 今年度の取組と成果 | し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理を実施するための支援を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き、し尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理ができるよう、運営支援を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 218,239 | | | | | 218,239 | 218,223 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 分担金の支払 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | し尿処理という、市民生活上欠かせない事業です。 | | |
| 対象者 | 裾野市長泉町衛生施設組合 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | - | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 両市町が一体となって、安定的で効率的な施設運営を継続することが必要です。 | | |
| 事業効果 | 市民が衛生的な生活を送ることができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ・今後の人口減少を踏まえた中で、裾野市、長泉町との利害調整が発生しますが、両施設の統合による経費節減効果を検証する必要があります。<br>・その他、下水道区域の汚水を処理する狩野川流域下水道に、当該事業を統合することも研究する必要があります。 | | |
| 事業の検証方法 | 安定的なし尿処理施設の運営ができているか、毎年確認します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 大規模修繕工事を行う場合、組合における起債の活用について、長泉町や組合事務局と協議が必要となります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 地方自治としての必須事業であるため、廃止は想定していません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | し尿処理という、市民生活上欠かせない事業であるため。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 中島苑といずみ苑の２施設が建設から３０年以上経過しています。今後１０年以内には新施設への更新について検討する必要があります。施設の統合や広域下水道への接続も検討案となります。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 裾野市長泉町衛生施設組合分担金の支出 |
| 令和　7　年度 | 裾野市長泉町衛生施設組合分担金の支出 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 123 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 最終処分場施設維持管理事業 | 担当課 | 生活環境課（最終処分場） |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(5) | 環境施設の更新整備・延命化 | |
| 個別計画 | 第2次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分することです。 |
| 内容 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物の処分、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策を実施します。 |
| 課題 | ・第二期最終処分場の埋立量を減らすことで、延命化を図ります。<br>・施設の延命化を目指す方針の一方で、延命化すればするほど借地料が累積していき、既に一般的な土地購入費を超える金額に達していています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・第一期施設及び第二期施設の浸出水を管理し、環境測定を実施することで基準を満たす放流を実施しました。<br>・煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・引き続き第一期・第二期浸出水処理施設の維持管理を行い、煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理を実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 59,479 | | | | | 59,479 | 56,162 |
| 補正や繰越状況 | 焼却・破砕施設等維持管理事業へ流用▲35千円（管理車両の変更に伴う） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 第二期最終処分場の埋立量（客土を除く） | $m^3$ | 1,186 | 1,174 | 1,168 | 1,162 | 1,157 | 1,151 |
| | | | | 1,164 | 1,141 | 1,104 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 最終処分場施設維持管理事業 | 担当課 | 生活環境課（最終処分場） |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分する必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 直営や外部搬出など自治体の裁量に委ねられています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 第一期・第二期浸出水処理施設の維持管理により環境に影響を与えない安定的な水処理が実施できることにより、継続的な埋立処理が可能となります。ます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 衣類や紙資源等のリサイクルにより燃えるごみが減少することで埋立する焼却灰の量を減らすことが見込まれます。 | | |
| 事業の検証方法 | ・第一期施設及び第二期施設の浸出水維持管理及び環境測定による報告により環境基準を満たす数値であるか検証します。<br>・埋立量及び埋立残余量の把握をすることで検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 早期の最終処分場用地の購入 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 一般廃棄物の焼却灰やリサイクルできない燃えないごみが発生する以上、埋め立て処理を廃止・中止することはできません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分するため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 土地の買取に向けた土地所有者との協議 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみの埋立、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策、土地所有者との協議 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみの埋立、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理、公害対策、土地所有者との協議 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 124 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 焼却・破砕施設等維持管理事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(5) | 環境施設の更新整備・延命化 | |
| 個別計画 | 第2次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 昭和63年の稼働から既に35年が経過し老朽化が進んでおり、新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置をすることで安全な処理を実施します。 |
| 内容 | 一般廃棄物の中間処理施設である焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施します。 |
| 課題 | 焼却・破砕施設の老朽化により、緊急を要する補修、工事が増えています。 |
| 今年度の取組と成果 | 焼却・破砕施設において保守点検や環境測定、計画的な修繕工事などの維持管理を行い、家庭から排出される一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き焼却・破砕施設の維持管理を行い、家庭から排出される一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めます。<br>緊急工事や修繕が必要となった場合は、施設の停止期間が最小限となるよう迅速に対応する必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 2 | 目 | 2 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 367,832 | | | 140,700 | 44,248 | 182,884 | 350,545 |
| 補正や繰越状況 | R4→R5繰越44,000千円、最終処分場施設維持管理事業へ35千円流用<br>R5→R6繰越 3,520千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市民1人1日当たりのごみ排出量 | g | 795 | 787.1 | 783.1 | 779.2 | 775.3 | 771.4 |
| | | | | 778.8 | 774.0 | 750.5 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 焼却・破砕施設等維持管理事業 | 担当課 | 生活環境課（美化センター） |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市民生活の中で必ず発生するごみを適切に処理するために必要不可欠な根幹的なインフラであり、これら施設の適正な稼働なくしては市民の生活環境や公衆衛生への悪影響が直ちに懸念されるため、新たな一般廃棄物処理体制が整うまでの間は、既存施設に最小限の費用で延命措置を実施する必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、一般廃棄物処理に係る広域的な連携取組を推進するため、3市2町によるごみ処理広域化等連絡会への参加。令和6年度に一般廃棄物処理広域化実現可能性調査を実施します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 市民生活で発生する一般廃棄物を、継続的かつ安定的に処理することができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 不具合の早期発見・早期修繕 | | |
| 事業の検証方法 | 既存施設のプラントメーカーと施設の設備、装置の状況を調査して、施設の適正な運営指針及び今後の施設整備を計画し、既存施設を継続使用していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 正規職員の減少に対応できるよう業務の外部委託を検討する必要があります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 一般廃棄物の処理は市の責務であり、日常的に発生するごみを焼却処理できなくなってしまうと市外の施設へ有料で処理をお願いすることとなるため、現施設での焼却処理を継続することが必要です。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施する必要があるため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 125 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 斎場運営事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(5) | 環境施設の更新整備・延命化 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 墓地、埋葬等に関する法律 | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 裾野市長泉町衛生施設組合が運営する裾野長泉斎苑「麗峰の丘」の運営を支援し、市民が安全に安心して斎場を利用できることを目指します。 |
| 内容 | 裾野市長泉町衛生施設組合が運営する裾野長泉斎苑「麗峰の丘」の維持及び運営管理の費用を負担します。<br>負担割合：人口割（直近の国勢調査） |
| 課題 | 裾野市長泉町衛生施設組合の新施設として稼働したばかりであり、維持管理運営の状況を確認していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 裾野市長泉町衛生施設組合で運営する火葬施設の運営管理費を負担し、運営管理を支援しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き、裾野市長泉町衛生施設組合で運営する火葬施設の運営管理費を負担し、円滑な運営管理となるよう支援します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0004 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 31,290 | | | | | 31,290 | 31,290 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 火葬時における事故件数ゼロ | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 0 | 0 | 0 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 斎場運営事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市民が安全・安心に斎場を利用できるよう、施設の管理運営費を負担する必要があります。 | | |
| 対象者 | 裾野市長泉町衛生施設組合 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | - | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | - | | |
| 事業効果 | 市民が故人を偲び、悲しみを癒し、慈しみを感じながら最後のお別れをすることができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 効率的な維持管理に向けて委託内容を検討します。 | | |
| 事業の検証方法 | 毎年、施設の運転管理や維持管理状況を確認します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 大規模な設備改修等はタイミングを見ながら計画的に実施します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 火葬業務を廃止することは想定していません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 火葬業務がなくなることはないため継続します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 引き続き、火葬施設の管理運営費を負担します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 火葬施設の管理運営費の負担 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 火葬施設の管理運営費の負担 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 126 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 市営墓地管理運営事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(5) | 環境施設の更新整備・延命化 | |
| 個別計画 | ― | | |

| 根拠法令 | 市営墓地条例 | 事業期間 | 平成18年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 墓地を必要とする市民及び市外在住者に墓地を供給し、もって住民等への福祉に寄与することです。 |
| 内容 | ・墓地管理料の徴収及び施設等の維持管理を行います。<br>・墓域の販売を行います。<br>・元金及び利子償還を行います。<br>・基金積立を行います。<br>・墓域の新規整備を行います。 |
| 課題 | ・第1～3号墓域（896区画）のすべての区画について、いったんは使用者が決定しましたが、毎年、数件から十数件の返還が発生しています。<br>・社会意識の変化に伴い、新しい形式（共同墓、樹木葬）の墓地経営の検討が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 第4号墓域（210区画）を整備し、墓地区画使用者の募集を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 第4号墓域について随時申し込みを受け付けて、墓地使用者を決定していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 58,944 | | | 38,100 | 20,844 | | 52,411 |
| 補正や繰越状況 | 歳入補正：使用料4,150千円　繰越金▲106千円<br>歳出補正：積立金▲106千円　繰出金4,150千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 4号墓域の整備及び販売 | | ― | 区割設計 | 区割設計 | 区割工事 | 販売 | 販売 |
| | | | | | 区割設計 | 区割工事・販売22件 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 市営墓地管理運営事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 平成22年度から販売を開始し、現在1,106区画の墓域が供用されています。墓地という性格上、事業として恒久性を要します。 | | |
| 対象者 | 市民、近隣市町在住者、市内事業所勤務者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 近隣市町では、沼津市と三島市が公営墓地を有しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 4号墓域以降の早期整備、早期販売。合同葬の検討 | | |
| 事業効果 | 檀家制度や宗派等にとらわれない形式かつ、市が運営管理することで、市民等の安心感が担保され、市民満足度の向上に繋がります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 市営墓地随時募集の広報と施設の適正管理 | | |
| 事業の検証方法 | 墓所使用者の申込件数 | | |
| 施策内での選択と集中 | 市営墓地整備費と維持管理費については、一時的に起債や一般会計からの繰入金にて対応していますが、将来的には墓地使用者からの使用料収入と管理料収入で賄える計画です。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 墓地という性格上、事業の廃止は想定していません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 墓地という性格上、恒久性を要します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | ５号墓域以降の整備方法や整備時期については、4号墓域の販売状況を見ながら検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 墓地管理事業、4号墓域の使用者随時募集 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 墓地管理事業、4号墓域の使用者随時募集 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 127 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域循環共生圏等構築事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-1 | 環境に配慮した持続可能な社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。 | |
| 基本事業 | 3-1-(6) | 地域循環共生圏の形成 | |
| 個別計画 | 第２次環境基本計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 脱炭素化やSDGsを実現するため、ウーブン・シティ等との連携により、地域循環共生圏の構築を目指します。 |
| 内容 | 脱炭素やSDGsにも資するカーボンニュートラルシティに向けた取組みを推進することにより、地域循環共生圏の構築につなげます。 |
| 課題 | ・老朽化する美化センターの早期更新が課題となっています。<br>・新エネルギーを地産地消し、防災減災や地域の産業に生かす取組みが望まれています。 |
| 今年度の取組と成果 | 「2050年カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップ」で掲げる「すそのdeカーボン」の取組として、家庭部門における温室効果ガス排出量の実績値を把握するため、市内在住の市職員や市議会議員を対象に電気使用量等の調査を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 各部門における温室効果ガス排出量の実績値の把握に努めます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| ― | | | | | | ― |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 実証実験やコンソーシアム、プロジェクトの件数 | 件 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | | | 1 | 1 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域循環共生圏等構築事業 | 担当課 | 生活環境課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 現状維持 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 令和３年10月にカーボンニュートラルシティを宣言したため、その実現に向けた取組みを推進する必要があります。 | | |
| 対象者 | 企業、団体、市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 裾野市・御殿場市・小山町で構成する「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」が令和５年１月に県知事の認定を受けました。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 地域循環共生圏は自治体単位ではなく、日常生活圏を同じくするエリアで構築した方が効果的です。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 広域自治体での地域循環共生圏の構築の研究 | | |
| 事業の検証方法 | 事業内容が明確になっていないため、事業の建付け自体を見直す必要があります。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 地域循環共生圏の構築というよりも、カーボンニュートラルシティの実現に向けた取組みに注力したいと考えます。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 地域循環共生圏構築事業を中止しても市民生活に直結するような影響はないと考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 改善（有効性） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 地域循環共生圏としては裾野市・御殿場市・小山町の枠組みがあるため、市単独の取組みとしてはカーボンニュートラルシティの実現に向けた取組みを推進する方向にシフトしたいと考えます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | まずは、市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化の仕組みを構築することとします。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 関連企業・市民との連携により市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化を進めます。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 関連企業・市民との連携により市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化を進めます。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 128 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 災害対策本部運営体制整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 各種災害に備えた庁内危機管理体制の構築を図ります。 |
| 内容 | 災害発生時に迅速かつ的確な対応を図るため、常設の災害対策本部室や大型防災倉庫等の施設整備の検討を行います。<br>本部運営の効率化（デジタル化）について、他市町の事例を研究していきます。 |
| 課題 | 通信機器の散在により、有事の際に情報の把握に課題があります。緊急時には速やかに情報の一元化が図られることが必要で。庁舎周辺には資機材や備蓄品を保管する倉庫等も不足しているため、整備していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 災害対策本部運営訓練において、被災者生活再建支援システム等のデモを行い、デジタル化研究を関係部局と行った。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した、被災者生活再建支援システム導入に向けた申請を行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 被災者支援に関しては、デジタル化の目途が立ったが、引き続き本部体制のデジタル化の促進に向けた検討や、補助メニューについて研究をしていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| — | | | | | | — |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 事業計画の具体化に向けた調査・研究の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 災害対策本部運営体制整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 災害発生時に迅速かつ的確な対応をとる必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県及び近隣市町（御殿場・小山・沼津他）は常設の災害対策室（執務室）を設置しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 災害対策本部機能等、緊急対応体制の充実強化に繋がります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 各種災害対応計画・マニュアルの整備と実践的な本部運営訓練を行います。<br>庁舎スペースには限りがありますが、庁舎管理部署と連携し、庁舎改修時等に併せて災害対策機能を充実させることはできるのではと考えます。 | | |
| 事業の検証方法 | 本部運営訓練を通して、現状の本部機能の検証と体制づくりを進めていきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 防災体制整備事業に含まれるという考え方もあります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 災害対策本部が必要な機能を果たせなければ、災害対応に支障が生じることになります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 自然災害の激甚化を踏まえ、災害対策本部機能を強化する必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 総合防災訓練の実施 |
| 令和　7　年度 | 総合防災訓練の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 129 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 自主防災組織強化事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図ります。 |
| 内容 | 自主防災会が購入・備蓄する防災資機材等購入事業に対し交付金を交付し、資機材整備支援を行います。<br>また、地域地震防災指導員を継続設置し、地域防災リーダーの育成を図ります。 |
| 課題 | 地域の高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化等により、地域防災の担い手の確保が課題となっています。また、自主防災組織の活動に地域格差が見られるため、全体的なレベルアップを図る必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・地域地震防災指導員に交付金を出し、HUGや心肺蘇生教育技術の向上や各区の自主防災会の育成支援に努めた。<br>・各区の自主防災会に交付金を支給し、防災資機材の充実を図ることができた。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・各自主防災会に、防災資機材交付金などの有効活用を呼び掛けていきます。<br>・６年度のコミュニティ助成事業の申請については、３区（桃園・南町・佐野本宿）が採択となりました。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,000 | | 3,631 | | | 7,369 | 9,745 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 自主防災会の資機材購入率（交付金実績率） | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 97 | 99.8 | 98.2 | | |
| 活動 | 地域地震防災指導員の活動回数 | 回 | 128 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | | | | 60 | 83 | 84 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 自主防災組織強化事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域の防災力を維持・公助いしていくためには、自主防災組織の強化が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様、自主防災会・地域地震防災指導員の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地震・津波対策等減災交付金などの補助メニューを活用しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 各自主防災会の防災資機材の整備につながります。<br>地域地震防災指導員の活動を支援することで、地域の防災力の底上げ、防災意識の向上につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 補助金を活用した積極的な資機材・備蓄食料等の購入啓発を自治会に呼びかけます。<br>地域地震防災指導員と自主防災組織との積極的な連携を図ります。 | | |
| 事業の検証方法 | 交付金実績報告及び事業報告、地域地震防災指導員会の活動報告などをもとに検証していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 自主防災組織の弱体化は地域の防災力の低下に直結します。平常時からの備えが不十分であると、災害時の被害拡大などの悪影響が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 地震や風水害等の大規模災害が多発化・激甚化する中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の重要性がさらに増している。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 現状ベースで継続を予定しています。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 自主防災会勉強会（研修会）、各種訓練の実施 |
| 令和　7　年度 | 自主防災会勉強会（研修会）、各種訓練の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 130 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 消防施設整備・維持管理事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 消防法 | 事業期間 | 平成28年度 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 消防活動上必要な地理・水利及び施設について適正な維持管理と運用を図ることを目的とします。 |
| 内容 | 消火栓の新設・修繕工事及び消防関係施設の維持管理を実施します。 |
| 課題 | 消防施設や消防車両が増えていけば、維持管理に係る経費も増えることになります。<br>施設が老朽化すれば、予期せぬ修繕や更新が必要となる場合もあります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・葛山（中里）の既設地下埋設防火水槽の修繕工事のほか、消火栓、消防団施設の維持修繕を行いました。<br>・県の交付金を利用し、消防東分団茶畑詰所の可搬ポンプの更新を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き消防施設の整備および適切な維持管理に努めていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 9 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 12,593 | | 1,928 | 500 | | 10,165 | 10,453 |
| 補正や繰越状況 | 9月補正　1,260千円（東分団可搬ポンプ更新）<br>内、県補助金380千円、市債500千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 消火栓の新設・修繕工事の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 消防車両の点検・整備 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 消防施設整備・維持管理事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続業務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 消防活動上必要な地理、水利及び施設、その他事項を調査し、常時使用可能な状態に置く必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地震津波対策等減災交付金などの補助メニューを活用することができる事業があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 災害時における消防機関の適切の消火活動を支えます。<br>消防施設の適切な配置・維持管理は、地域の防災力の向上、更には地域住民の日常生活に安心感えることにもつながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 整備計画等の精査を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 整備計画進捗状況を確認します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | もしもの際に消防施設の機能が発揮できなければ、被害の拡大を抑えることができず、防災力の低下を招く可能性があります。適切な維持管理は欠かすことができません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 災害時における消防機関の適切な活動を確保するため、施設を整備しておく必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 消防水利・消防施設等の修繕・メンテナンスを随時行っていきます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 消防施設の維持・修繕、消火栓設置工事 |
| 令和　7　年度 | 消防施設の維持・修繕、消火栓設置工事 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 131 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 消防団等活動支援事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 消防組織法 | 事業期間 | 平成28年度　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 裾野市消防団における円滑な運営及び消防操法の技術向上を図ります。 |
| 内容 | 消防団の装備、資機材の整備及び消防団運営交付金等の交付を行います。 |
| 課題 | 消防団員数は年々減少しており、地域の消防・防災力を確保するためにも、消防団員を確保することが喫緊の課題となっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 消防団活動に対して、団員の労苦に報いるため適切な対応が必要であることから、年額報酬及び出勤報酬を引き上げました。処遇改善は、団員確保のための好材料であるが、５年度は、団員減少となってしまった。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 消防団駿東支部の支部長を裾野市消防団長が担うことになり、消防団の駿東支部の事務局が、令和６年度から裾野市になるため、事務所の準備や事務局の準備が必要となった。<br>令和６年度は新たに、駿東支部事務局の職員を雇用する必要がある。 |

○事業費の概要

| 款 | 9 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 58,434 | | 793 | | 4,232 | 53,409 | 50,942 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 消防団員数 | 人 | 220 | 240 | 240 | 240 | 240 | 240 |
| | | | | 191 | 188 | 186 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 消防団等活動支援事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続業務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 火災、水害、地震等の災害から住民の生命・身体及び財産守るために必要な事業です。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 事業の一部に地震・津波対策等減災交付金などを活用します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 消防団員の処遇や職務の見直しを求める意見があります。<br>令和４年度末に条例の改正を行い、報酬などの引き上げを行いました。 | | |
| 事業効果 | 消防団員を確保し、活動を支援することで、地域の防災力の向上につながる効果をもたらします。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 機能別消防団員導入についての検討や、時世に合わせた訓練のあり方などを検討します。 | | |
| 事業の検証方法 | 消防団員数（消防団員の確保の状況）や活動内容を検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 消防団員数が不足する状況が続けば、地域防災力の衰退につながる可能性があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 地域の消防・防災力を確保するためにも、消防団員を確保することが喫緊の課題となっています。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 消防ポンプ車の運転に必要な準中型自動車運転免許取得のための補助制度などについても、今後研究していきたいと考えています。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 訓練実施、消防団運営交付金の交付、消防団施設の管理、整備 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 訓練実施、消防団運営交付金の交付、消防団施設の管理、整備 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 132 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 通信機器等整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 災害時における情報収集、伝達体制の確保を目的とします。 |
| 内容 | デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を行います。<br>停電対策、通信路の多ルート化など必要な体制を整備していきます。 |
| 課題 | 防災関連機器は比較的高額であり、維持・更新等費用の負担が大きくなります。 |
| 今年度の取組と成果 | デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を実施しました。<br>災害時の連絡方法として、デジタル無線だけでなく、IP無線やチームスといった新たな手段も検討します。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | デジタル防災無線機の代替案を検討しました。<br>衛星電話に関しても、技術の進展に合わせ、現在の代替え機の検討を進めました。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 8,060 | | | | 1,000 | 7,060 | 7,638 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | デジタル防災無線機・Jアラート機器の保守点検実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 各種訓練における通信訓練の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 通信機器等整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 災害時における通信業務は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等を速やかに実施するための重要な業務であり、疎かにできません。 | | |
| 対象者 | 市民・自主防災会・事業所・国・県 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 防災機器は専門性が高く、高額であるため、国・県の交付金・補助等を活用し計画的に整備していく必要があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 複数の情報伝達体制を整備しておくことで、災害時等でも確実に情報を入手できる体制を確保できる効果があります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 新しいシステム等の調査・研究を続けます。 | | |
| 事業の検証方法 | 各種訓練の中で通信訓練を実施します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 災害の発生、もしくは発生する恐れがある場合、必要な情報収集ができず、また情報伝達・要請等ができなくなることが一番の問題です。災害時に周囲から情報が得られなければ、住民は孤立感や不安感を募らすことになります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 移動系無線機器については、老朽化に伴い部品等の調達が困難になっています。市単独で更新すれば億単位の経費となる上に、使い勝手も劣ります。タブレットやスマートフォンなど、通信各社が提供する公共インフラを活用した通信システムの導入が現実的かと考えます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 防災行政無線（移動系）の老朽化に伴い、代わりとなる新たな通信手段について検討していく必要があります。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 保守点検と定期的な通信試験（訓練）の実施<br>防災行政無線（移動系）老朽化への対応（代替通信機器等の調査研究） |
| 令和　7　年度 | 保守点検と定期的な通信試験（訓練）の実施<br>防災行政無線（移動系）老朽化への対応（代替通信機器等の調査研究） |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 133 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防災意識高揚事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 防災に関する知識と防災対応を啓発誘導し、自助・共助の防災力の向上の普及促進を図ります。 |
| 内容 | 出前講座の実施や講演会等の開催、又、SNS等を積極的に活用し防災情報を発信します。 |
| 課題 | 毎年区のリーダー（区長・自主防災会長等）が交代となるため、区民への継続的な啓発や区内の体制の確立が課題となっています。また高齢者・障がいのある人・外国人・乳幼児等の要配慮者を支援する体制を整備する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 防災の集いを開催し、消防団員の意見・体験発表や、常葉大学の小村準教授をお招きし、地震防災対策に関する講演をしていただきました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 市公式ウェブサイトを通じた情報発信がやや弱いため、有効に活用を考えていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 50 | | 0 | | | 50 | 50 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 裾野市地域防災計画や自主防災組織活動の手引き等の修正や更新 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 市公式WEBの定期的な更新と情報発信 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防災意識高揚事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 災害発生時に、市民が「自助・共助」の理念に基づき、的確な判断・行動ができるよう、防災に関する正しい知識、防災対応等について啓発していく必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民・自主防災会・事業所など | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地震・津波対策等減災交付金のメニューを活用しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 市民の防災意識が高まれば、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合、市民自ら円滑かつ迅速な避難行動につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | | | |
| 事業の検証方法 | 研修会・勉強会等の開催や市民意識調査などで検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 令和4年度に防災ポスターコンクールや防火協会補助金を廃止したため、事業費がわずかとなりました。施策上、防災体制整備事業に含めても良いかと思います。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市民の防災意識が低いままでは、日ごろの防災への備えが疎かとなってしまい、初動対応や避難行動の遅れなどにつながる恐れがあります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 防災知識普及のために出前講座や各種勉強会・研修会等を継続実施していく必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 引き続き、研修会や出前講座、市民への情報提供を通じて防災意識の高揚に努めていきます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 防災出前講座、自主防災会研修会・勉強会、防災のつどい等の開催 |
| 令和　7　年度 | 防災出前講座、自主防災会研修会・勉強会、防災のつどい等の開催 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 134 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防災体制整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | 〜　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 県第4次地震被害想定に基づき、避難所や避難所用防災資機材等を整備し、防災活動の円滑な実施を図ります。<br>近年多発している風水害や、感染症対策を講じるため、資機材等の整備を進めていきます。 |
| 内容 | 広域避難地・指定避難所等の防災関連施設の適切な設置・運営に必要な資機材・備蓄食料等の計画的整備を行います。 |
| 課題 | 備蓄計画に基づき資機材・備蓄品等を購入更新していますが、各広域避難地に設置の防災倉庫には限りがあります。近年では、感染症対策等の新たな資機材等が必要になり、購入費が増しています。その他にも、避難所での快適な生活を送れるような資機材も想定されますが、限られた予算の中だと、優先順位が下がってしまう傾向にあります。 |
| 今年度の取組と成果 | 備蓄計画に基づきアルファー化米や飲料水等の購入を実施しました。<br>また、夏の暑さ対策にスポトクーラーを整備しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 避難所となる体育館などで快適に過ごすための環境整備について、研究していきます。<br>また、能登半島地震を受け、トイレについても研究を進める必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,682 | | 2,467 | | | 9,215 | 9,310 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 備蓄物資整備計画の進捗管理 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防災体制整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 大規模災害が発生した場合の長期的な避難所運営や応急復旧活動等に的確に対応するため、必要な水や食糧、防災資機材等の公的備蓄の充実・強化を図る必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民や通勤・通学・観光客（帰宅困難者）の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地震・津波対策等減災交付金のメニューを活用しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 県第4次地震被害想定に基づく目標備蓄数を達成することができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 各広域避難地に設置の防災倉庫等の整備を行えば、備蓄量は増えます。<br>市単独で備蓄が困難であっても、事業者などと災害協定を結ぶことで、優先的に物資を届けてもらう体制を作ることは可能です。 | | |
| 事業の検証方法 | 県第4次地震被害想定（相模トラフ沿い：レベル1）に基づく裾野市の避難想定者数に対応可能な備蓄品（食糧・飲料水・トイレ・毛布等）の毎年度の充足率等により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 避難者の生命維持や生活に影響を及ぼすことになります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 計画的に資機材・備蓄品等を整備する必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 地域防災計画書等については、令和５年度からデジタル化を進めてきましたが、避難地等に備蓄するものや通信が遮断された場合を含め、アナログ（書籍化）についても必要性を見直します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 防災資機材・備蓄品等の整備 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 防災資機材・備蓄品等の整備 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 135 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防災訓練推進事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(1) | 防災力・減災力の強化 | |
| 個別計画 | 裾野市地域防災計画 | | |
| 根拠法令 | 災害対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 毎年、自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や要配慮者対策訓練を実施します。<br>自主防災会が主体的に行う地域防災訓練の実施を支援します。 |
| 内容 | 総合防災訓練・モデル地区訓練・市災害対策本部運営訓練等を、実践的な内容で実施します。<br>自主防災組織主催の地域防災訓練等について、充足した訓練の実施を進めるように、自主防災組織に対し補助金を交付します。 |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症拡大により、防災訓練や地域行事が中止・縮小されている現状に慣れてしまい、役員や地域住民に訓練技術やノウハウが上手く伝わっていかないケースが散見されます。コロナ禍であっても、実践的かつ継続可能な訓練を続けていけるよう、引き続き啓発していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 5月に元町区をモデル地区に初めて水防訓練を実施しました。<br>6月に青葉台区をモデル地区に土砂災害訓練を実施しました。<br>12月に須山地区で住民参加の火山避難訓練を実施しました。訓練の成果を富士山火山広域避難計画の改正作業に反映させていきます。<br>9月の総合防災訓練、10月～12月の地域防災訓練に合わせ、各地区の自主防災会等が中心となり訓練を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 富士山火山避難訓練は、次年度も引き続き実施する予定です。<br>水害を想定した水防訓練を近隣の要配慮者施設の参加も含め計画中です。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 4,370 | | 1,256 | | | 3,114 | 2,730 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地域防災訓練実施率（自主防災会） | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 67 | 69.8 | 80.2 | | |
| 活動 | 市災害対策本部訓練（本部運営・各種対応等）の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防災訓練推進事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 大規模災害による被害の最小化を図るためには、自助・共助・公助が一体的に取組む必要があり、役割に応じた防災訓練を実践する必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民・自主防災会・事業所・各種団体・災害協定市町など | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地震・津波対策等減災交付金メニューを活用しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 訓練の積み重ねは地域の防災力の強化につながります。発災時に迅速な初動対応を行うことができれば、災害被害の軽減、早期復旧につながる効果もあります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 地域に合わせた訓練メニューを計画します。<br>最新の災害対応情報に合わせた実践的なメニューの啓発を行います。<br>各自治会に地区防災計画策定の推進を呼びかけます。 | | |
| 事業の検証方法 | 訓練実施回数、補助金申請数や報告書類などから検証します。<br>モデル地区訓練ではアンケート等を実施し、訓練の改善点や課題を抽出し、今後に反映していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 災害への備えが不十分となり、特に災害発生時の初動対応が取れなくなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 高齢化社会とコミュティーの希薄化、又、新型コロナウィルス感染症の影響により、各自主防災会でも防災訓練などを中止・縮小しているところがあります。知識や技能の伝承が行われるよう、時世に対応した実践的な訓練の実施を促したいです。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 富士山火山避難訓練を、6年度も実施します。<br>様々な災害に対応した訓練を継続していく必要があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | モデル地区訓練、地域防災訓練の実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | モデル地区訓練、地域防災訓練の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 136 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 河川改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(3) | 河川の整備 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 河川の氾濫などの災害を防ぐため、河川の浚渫や、老朽化した護岸等の河川施設の整備を優先順位を付けて実施して行きます。 |
| 内容 | 小柄沢、大柄沢、三間掘川などの準用河川の浚渫や、老朽化河川施設の補修を実施します。また普通河川を含めて、通学路や住居が隣接する第三者被害に通じる箇所等については、優先順位を付け早期性の高い箇所から対策を行います。 |
| 課題 | 河川施設の老朽化及び破損等の早期性の高い箇所から、優先的に河川改修を行う必要があります。また大規模改修の場合は、景観や自然環境に配慮した構造や工法を検討して行きます。 |
| 今年度の取組と成果 | 住居や道路などが隣接する河川の補修を優先的に行いました。深良地区の谷戸川河川改修を生態系型ブロックを使用して実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 裾野市内の河川工事及び道路工事は用水に影響を受けるため、渇水期での発注になるため、繰越工事や、入札の不調、不落があり予定された事業が発注できない経緯があった。早期発注を心掛け適切な事業の進捗を図りたい。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 3 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 21,038 | | | 11,700 | | 9,338 | 9,372 |
| 補正や繰越状況 | R5→R6繰越11,100 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地区要望等における現地調査 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 工事等の実施（用地補償を含む） | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 河川改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 河川の氾濫や河川施設の崩壊などの災害を防ぐため、河川の浚渫や、河川施設の補修を行うことで、市民の生命や財産を守ります。 | | |
| 対象者 | 市民及び県外からの訪問者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 増水時の対策や、老朽化した護岸の改修、浚渫等の地区要望が多くあります。 | | |
| 事業効果 | 河川整備が進むことで、災害に強いまちづくりが行えます。<br>また市民の安全・安心に繋がります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 地区要望や災害発生箇所等を参考に、現地調査を実施し、早期性の高いものから事業化の検討を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 整備箇所数、整備延長、災害箇所の減少により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 現地調査を実施し、早期措置が必要なものから、優先順位を付けて工事を実施します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 未整備個所や老朽化護岸等の崩壊により、災害の発生リスクが高まります。<br>災害発生時は、被害が甚大になることも考えられます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 老朽化対策及び整備が進まないことで災害の発生リスクが高まります。<br>市民の生命と財産を守ることに繋がります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 普通河川の予算化及び、主要準用河川の老朽化対策（補修）の必要性は高くなっている。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 小柄沢川(繰越事業）、入田川の河川改修及び、地区要望箇所の早期性の高い箇所の補修 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 準用河川改修及び、地区要望箇所の早期性の高い箇所の補修 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 137 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 土砂災害想定箇所等の点検と要望 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(4) | 洪水や土砂崩れの危険個所の把握・整備の要望 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 土砂災害防止法、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 静岡県及び危機管理所管部署と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等を予防することです。 |
| 内容 | 土砂災害の危険個所や砂防に対する地区要望について県へ要望する。研修等に参加し職員の土砂災害や砂防に関する知識を習得します。 |
| 課題 | 静岡県が土砂災害防止法や砂防三法に基づき警戒区域の指定を行うため、県との連携が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 静岡県と合同で急傾斜地パトロールを行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 静岡県と合同で急傾斜地パトロールを行い、市民の安全・安心に寄与したい。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| ― | | | | | | ― |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | パトロール（定期） | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 活動 | 要望及び研修 | 実施 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| | | | | 有 | 有 | 有 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 土砂災害想定箇所等の点検と要望 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 土砂災害等の危険個所を把握し何らの是正もせずに、他人に損害が生じたときは、危険性を放置したとして、道路及び河川管理者（市、国県）や土地の所有者が賠償の義務を負う。 | | |
| 対象者 | 土砂災害等の危険性がある区域 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 土砂災害等の危険性がある区域の災害発生の予防 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 土砂災害防止法及び砂防三法の規定により指定された区域を把握し定期的な巡視を行うことにより、危険性を予測し、土砂災害等の予防に寄与する。 | | |
| 事業の検証方法 | 土砂災害等の危険性がある不安箇所数の減少（地区要望、市民通報） | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 重大な土砂災害等の危険状態をもたらす。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 土砂災害等の発生の予防を目的とするため、継続の必要あり。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 静岡県と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等の発生の予防に努める。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 静岡県と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等の発生の予防に努める。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 138 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 林地保全委託事業（土砂流出防止柵） | 担当課 | 農林振興課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(5) | 森林の多面的機能の保全 | |
| 個別計画 | | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | 平成4年　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 森林の多面的機能の保全を図ります。 |
| 内容 | 市単独事業による間伐（100_2-4-(5)_間伐補助事業）の施業地において、間伐による発生材を利用した木柵を設置することで表土を安定させ、土砂流出防止対策を行います。 |
| 課題 | 労務単価が上昇傾向にあるため、設置基数が目標を下回っています。 |
| 今年度の取組と成果 | 土砂流出防止策をN=262基設置しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 間伐による発生材を利用し、土砂流出防止対策を引き続き行う予定です。 |

○事業費の概要

| 款 | 6 | 項 | 2 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 990 | | | | | 990 | 990 |
| 補正や繰越状況 | 3月流用　流用額△10千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 土砂流出防止柵の設置 | 基 | 347 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | | | 286 | 282 | 262 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 林地保全委託事業（土砂流出防止柵） | 担当課 | 農林振興課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 集中豪雨等による山地災害への対策が求められています。 | | |
| 対象者 | 住民及び森林所有者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | ― | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 森林所有者にとって、森林から収益を得ることが難しい時勢であるため、所有森林への関心が低い状況となり、手つかず（未整備＝災害に弱い）の森林が増えています。 | | |
| 事業効果 | 集中豪雨等による山地災害の防止を図ります。<br>なお、市単独事業による間伐（100_2-4-(5)_間伐補助事業）と併せて実施することにより、効果的・効率的に実施しています。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ― | | |
| 事業の検証方法 | 完了検査等により、実施状況を確認します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 令和4年度より、森林環境譲与税を充当しています。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 森林の荒廃により、大規模災害の発生などが危惧されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 森林環境譲与税を活用し、安定的・継続的に森林整備を行っていきます。<br>労務単価が上昇傾向にあり、設置基数の目標達成は難しい状況ですが、現予算額を維持し、その範囲内で事業実施していきます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和4年度から、森林環境譲与税を充当しています。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 土砂流出防止柵設置委託を行います。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 土砂流出防止柵設置委託を行います。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | ― | 少子化 | ― | 事業番号 | 139 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 緑地帯撫育管理事業 | 担当課 | 涉外課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ― |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(6) | 東富士演習場関連の環境整備 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 環境整備法 | 事業期間 | ― | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 東富士演習場に起因する水害の軽減と周辺の環境保全を目的としています。 |
| 内容 | 東富士演習場内の緑地帯の撫育管理を行います。 |
| 課題 | 東富士演習場内の環境保全のために設置された緑地帯は、自衛隊及び米軍をはじめとした日々の訓練に伴い荒廃化が進みます。その適正な管理にあたって、国側と協議を継続する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 緑地帯設置等委託事業を実施し、東富士演習場内の下刈り、枝打ち、間伐、追肥、樹種転換、防火帯の設置を実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 今後も継続して、東富士演習場内緑地帯撫育管理業務を適切に実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 6 | 項 | 3 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 24,869 | 24,860 | | | | 9 | 17,875 |
| 補正や繰越状況 | ― | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 緑地帯撫育管理 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 緑地帯撫育管理事業 | 担当課 | 渉外課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 演習場内における水源涵養機能及び防災機能の維持をするために必要となります。 | | |
| 対象者 | 住民及び演習場権利者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 東富士演習場を抱える御殿場市においても、裾野市と同様に国から委託を受けて事業を実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 演習場内における水源涵養機能及び防災機能の維持へ繋がります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 国からの委託事業であり、全額国費を用いた事業のため、国との協議を進めています。 | | |
| 事業の検証方法 | 緑地帯撫育管理の実績を検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 演習場に起因する水害発生等の危険性が高まります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 国及び演習場権利者の意向によるものとなります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 国及び演習場権利者の意向によるものとなります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 事業継続については、国及び演習場権利者の意向となります。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 事業継続については、国及び演習場権利者の意向となります。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | － | 少子化 | － | 事業番号 | 140 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防災調節池保全管理対策事業 | 担当課 | 渉外課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | － |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-2 | 災害に強くしなやかな地域社会の形成 |
| | ありたい姿 | 市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-2-(6) | 東富士演習場関連の環境整備 | |
| 個別計画 | － | | |

| 根拠法令 | 環境整備法 | 事業期間 | － | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 東富士演習場内の防災調節池の機能保全を図ります。 |
| 内容 | 東富士演習場内の洪水調節池の除草（４基）・排砂（２基）等の管理業務を行います。 |
| 課題 | 裾野市域内の東富士演習場に設置されている洪水調節池は4基あり、どの調節池も土砂等の堆積が増加している状況です。調節池の下流域に対する洪水時被害が軽減が維持できるよう管理者である国と協議を進め、対策を講じる必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 東富士演習場に設置された防災調節池（４基）の法面整正業務は、委託事業で実施しました。また、防災調節池（２基）の排砂工事を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今後も継続して、東富士演習場に設置された防災調節池の法面整正業務及び排砂工事を適切に実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 6 | 項 | 3 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 69,282 | 69,255 | | | | 27 | 69,162 |
| 補正や繰越状況 | 市議会２月定例会　減額補正額11,409千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 防災調節池排砂工事 | 回 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防災調節池保全管理対策事業 | 担当課 | 渉外課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 防災調節池の機能維持による防災対策が必要となります。 | | |
| 対象者 | 住民及び演習場権利者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 東富士演習場を抱える御殿場市においても、裾野市と同様に国から委託を受けて事業を実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 調節池の排砂事業等の拡大について、国との継続的な協議を求める意見があります。 | | |
| 事業効果 | 防災調節池の機能維持による防災対策 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 国からの委託事業であり、全額国費を用いた事業のため、国と協議を進めています。 | | |
| 事業の検証方法 | 東富士演習場内洪水調節池の除草や排砂等の管理に対する実績で検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 演習場に起因する水害発生等の危険性が高まります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 国及び演習場権利者の意向によるものとなります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 国及び演習場権利者の意向によるものとなります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 事業継続については、国及び演習場権利者の意向となります。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 事業継続については、国及び演習場権利者の意向となります。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 141 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防犯意識向上事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(1) | 防犯体制の充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 市民の防犯意識の向上を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。 |
| 内容 | 防犯意識の向上を図るため、警察・防犯協会や地域安全推進員をはじめとする市民ボランティア等と連携し、防犯啓発活動や防犯パトロールを行います。<br>希望のある小学校へは、防犯教育（あぶトレ）を実施しています。 |
| 課題 | 市民協働による防犯パトロールの推進や、犯罪等の情報提供など、防犯体制の強化を図る必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ５年度は希望のあった市内の４つの小学校で防犯教育（あぶトレ）を行いました。<br>警察・防犯協会や地域安全推進員などと連携して、防犯啓発活動やパトロールを行っています。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き、防犯啓発活動やパトロールなどを通じて防犯意識の向上を図ります。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 61 | | | | | 61 | 40 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地域安全推進員等との防犯パトロールを実施 | 回 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | | | 0 | 32 | 21 | | |
| 活動 | イベント等での防犯啓発活動 | 回 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | | | 0 | 9 | 15 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防犯意識向上事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続業務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯協会や地域安全推進委員などのボランティア活動の一部が縮小、中止となっています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 住民の防犯意識の向上は、犯罪抑止力の向上につながります。<br>犯罪抑止力の向上は、犯罪発生件数の低下の効果を生みます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市防犯まちづくり推進委員会や裾野警察署協議会の活動等を通じて検証しています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 犯罪抑止力が低下することは、犯罪を起こしやすい環境が生まれやすくなるので、治安の悪化の影響が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 犯罪件数は減少傾向にありますが、高い水準で推移しており、特殊詐欺等の被害も多く発生しています。継続的に市民の防犯意識の向上を図る必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 引き続き防犯パトロールや街頭啓発活動を行います。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 142 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防犯関係組織支援等事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(1) | 防犯体制の充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 防犯関係機関相互の連携強化と防犯教室等の開催により、市民の防犯意識の高揚を図ります。 |
| 内容 | 防犯まちづくり推進委員会による自主的な防犯活動の支援を行います。<br>裾野警察署管内防犯協会と連携し、幼児・児童・高齢者等を対象とした防犯教室を開催します。 |
| 課題 | 犯罪の多様化に伴い、防犯対策への啓発活動や犯罪情報等の提供を随時行っていく必要あります。 |
| 今年度の取組と成果 | 裾野警察署管内の防犯協会が主体となり、防犯教室、防犯キャンペーンを実施しました。<br>裾野警察署からの依頼により、登録制メール（まもメール）を通じて詐欺被害への注意を呼びかけました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 防犯まちづくり推進委員会での情報共有等を行い、引き続き市民の防犯意識の醸成に努めていきたいと思います。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 2,774 | | | | | 2,774 | 2,755 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 防犯教室の開催 | 回 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | | | 24 | 24 | 22 | | |
| 活動 | 防犯まちづくり推進委員会の開催 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防犯関係組織支援等事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民の犯罪に対する抵抗力を高める活動をしていく必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 新型コロナウイルス感染症の影響により防犯教室等の活動の一部が縮小・中止となっています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 市民の防犯意識の向上は犯罪抑止力の向上につながります。<br>犯罪の起きにくいまちになれば、犯罪発生件数も減少します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 警察や防犯協会等関係機関との連携を強化することで、効果を上げることができます。 | | |
| 事業の検証方法 | 防犯まちづくり推進委員会の開催、管内における犯罪発生状況等の確認等から検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 防犯意識が低下すると犯罪抑止力も低下します。犯罪を起こしやすいまちになっしまうと、犯罪発生件数も増えることになります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 犯罪抑止のために、防犯関係機関相互の連携強化を継続的に取り組む必要がある。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 引き続き、防犯協会や警察など関係機関と連携しながら、安全・安心なまちづくりに努めていきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 防犯教室の開催、地域安全推進員による防犯パトロールの実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 防犯教室の開催、地域安全推進員による防犯パトロールの実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 143 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防犯施設等設置管理事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(1) | 防犯体制の充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 防犯カメラ等の防犯施設の適正管理と運用を図ります。 |
| 内容 | 駐輪場及び中学校通学路に設置されている防犯カメラの保守点検を行います。<br>警察から依頼があった場合、録画データの提供を行います。<br>市が管理する防犯灯等の維持管理を行います。 |
| 課題 | 犯罪抑止のために、防犯カメラの増設と市管理防犯灯の適正管理を継続的に実施していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | カーブミラーの新設や維持修繕を行いました。<br>防犯カメラの維持管理を実施し、動作確認を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 道路反射鏡（カーブミラー）、防犯灯の維持管理を行います。道路反射鏡（カーブミラー）や防犯灯の設置数が多く適切な管理が課題となります。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,690 | | | | | 1,690 | 981 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 防犯灯（市管理）の維持管理 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

・

| 事業名 | 防犯施設等設置管理事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 不審者事案等の犯罪抑止や自転車等の盗難抑止のために、防犯施設の適切な配置や維持管理が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 駐輪場や通学路に防犯カメラを設置することで、犯罪等の抑止につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 住民の要望・同意が前提となりますが、市街地への防犯カメラ設置が増えれば、犯罪抑止力の更なる向上につながります。 | | |
| 事業の検証方法 | 犯罪発生状況（自転車盗・不審者事案等の発生件数）の推移などから検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 市が管理する防犯施設の中で、防犯灯については本事業から防犯灯整備事業（防犯灯整備補助事業から変更）の方でまとめた方が分かりやすいという意見もありますので、事業内容の整理が必要と考えます。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 犯罪抑止力が低下すれば、犯罪被害や犯罪件数の増加要因となります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 防犯カメラ等の防犯施設の適正管理と運用を図る必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 今後、従来からの防犯カメラだけでなく、防犯灯のカメラ付き機器も含め、適正に維持管理していく。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 防犯カメラ等の保守点検及び防犯施設の修繕 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 防犯カメラ等の保守点検及び防犯施設の修繕 |

令和 5 年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 144 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 防犯灯整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(1) | 防犯体制の充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 防犯灯の高照度化の促進と適切な管理により防犯環境を整備します。<br>各区で管理するものとは別に、市でも防犯灯の積極的な設置を行い、市民の安全・安心を守ります。よって、事業名を防犯灯整備補助事業から防犯灯整備事業に変更します。 |
| 内容 | 区で管理する防犯灯のLED更新に対し補助金の交付を行います。<br>区が管理する防犯灯の電気料に対し交付金を交付します。<br>通学路や住宅地等を中心に、市でもLED防犯灯の設置を行います。併せて、防犯灯の台帳の整備を行います。 |
| 課題 | 防犯灯の台帳整備や、維持管理が今後の課題となっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和4年度からの繰越事業である防犯灯LED化工事は完了し、自治会管理から市の管理への名義変更手続きも実施しました。<br>防犯灯・カメラ付き防犯灯の設置については、区の要望などを伺いながら実施しており、令和６年５月を目途に完了予定です。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 防犯灯の管理が市へ移行されたことから、活動指標にある補助金・交付金の必要性がなくなりました。本事業については、今後は防犯施設等設置管理事業の中で運用するよう検討しています。または、運用するよう考えています。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 84,857 | | | | 3,015 | 81,842 | 46,164 |
| 補正や繰越状況 | R4→R5繰越 (38,718千円：防犯灯LED化工事<br>R5→R6繰越 (21,679千円：防犯灯新設工事 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | LED防犯灯設置等への補助金を交付 | 基 | 254 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | | | 362 | 314 | 75 | | |
| 活動 | 区管理の防犯灯電気料に対し交付金を交付 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 防犯灯整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 安心・安全なまちづくりのために、防犯灯の増やす必要があります。<br>既設の防犯灯の維持と高照度化を推進していく必要があります。<br>防犯灯の把握が容易になるよう、台帳の整備も必要です。 | | |
| 対象者 | 市民の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国・県による補助金等の活用（現在、ユニバーサルデザイン省エネ機器導入事業助成金を活用） | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 夜間でも道路を明るく照らすことで、犯罪や交通事故から市民の安全・安心を守る効果があります。<br>犯罪抑止力の向上につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 区から市へ防犯灯の管理が移管されたため、管理の効率化を進めていきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 防犯灯LED化率と防犯灯の維持管理 | | |
| 施策内での選択と集中 | 安心・安全なまちづくりのため、防犯灯のLED化・新設、市への移管を集中して行ってきましたが、令和7年度以降は防犯施設等設置管理事業に含めて問題ないと思います。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 新たな防犯灯新設要望があった場合の対応については、市管理となることから、必要性や優先順位を決めて対応すべきと考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 区から移管された防犯灯の維持管理 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 区から移管された防犯灯の維持管理 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 区から移管された防犯灯の維持管理 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 区から移管された防犯灯の維持管理 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 145 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 消費生活センター事業 | 担当課 | 産業観光スポーツ課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(2) | 消費者支援の充実 | |
| 個別計画 | | | |
| 根拠法令 | 消費者安全法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 消費者から寄せられる悪質商法による被害や物品事故の苦情などの消費生活相談に対し、問題解決のための助言・あっせんをします。<br>消費者教育の拠点として、消費者に対する普及啓発などを実施します。 |
| 内容 | 消費生活相談員を配し月曜日から金曜日の9時から12時、13時から16時の間、相談業務にあたっています。 |
| 課題 | 成人年齢引き下げにより、若年層の相談が増えおり、相談内容も多義多様となっています。専門知識から電子機器の操作知識等まで必要となっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 353件の相談を受け付けました。オンライン相談窓口を整えました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 消費者庁が推進する消費生活相談のＤＸ化に伴い、オンライン環境の強化やオンライン相談における、相談員の育成、研修を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 7 | 項 | 1 | 目 | 5 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 353 | | | | 45 | 308 | 251 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 消費生活相談窓口の開設 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 消費生活センター事業 | 担当課 | 産業観光スポーツ課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 新規事業・継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 消費者安全法により設置が求められ、平成28年に裾野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を制定し、運用にあたっています。 | | |
| 対象者 | 消費者　全ての市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国の消費者庁・国民生活センターとPIO-NET（電子情報処理組織）でつながり堅調及び東部行政センターとも連携しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 消費生活の安定と自主処理への助言を行います。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 的確な助言・あっせんを行います。国民生活センターや警察等の関係機関と連携を図り、被害の未然防止、拡大防止を図ります。 | | |
| 事業の検証方法 | 相談件数 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 消費者に正しい知識や情報を発信できなくなり、詐欺行為等が横行する可能性があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 年間400件を超える相談があり、市民の消費生活の安定と向上を図るために消費生活センターが必要です。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 相談体制を継続する。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 146 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 交通安全教育・普及啓発事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(3) | 交通安全体制の充実 | |
| 個別計画 | 第11次裾野市交通安全計画（2022～2026） | | |
| 根拠法令 | 交通安全対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 子どもや高齢者に対する交通安全教育の推進とドライバーへの啓発活動を行い、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、交通事故のない社会を目指します。 |
| 内容 | 幼児・児童・生徒や高齢者を対象とした交通教室を開催します。<br>交通安全対策委員会等が決定する事業計画に基づき、関係機関・関係団体と協力し交通安全運動を実施し、街頭においても交通安全啓発活動を実施します。<br>令和4年度から、65才以上の高齢者の運転免許証自主返納者への外出支援を図るため、バス・タクシーの利用助成券（一人3,000円）を交付してましたが令和5年度末で休止しています。 |
| 課題 | 高齢者の交通事故件数が増加していることから、高齢者に重点を置いた交通事故防止対策を推進していく必要があると考えます。 |
| 今年度の取組と成果 | 小中高への交通安全教育を実施しました。高齢者の運転免許自主返納者に対し、バス・タクシーチケット（3,000円/人）の助成を行いした。（今年度(R5末)で制度は休止されます。） |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 児童・生徒への交通安全教育を引き続き行っていきます。<br>高齢者へのバス・タクシーチケット助成制度が休止されるため、混乱を避けるためのアナウンスが必要となります。広報等で周知を図ります。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 4,289 | 1,034 | | | | 3,255 | 3,103 |
| 補正や繰越状況 | 6月補正　2,200千円（国庫1,034・一財1,166）　デジ田：交通安全対策立案・検証支援 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 交通安全教室の実施 | 回 | 68 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 94 | 96 | 104 | | |
| 活動 | 交通安全運動の実施 | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | | 4 | 4 | 4 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 交通安全教育・普及啓発事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 交通安全を図るには、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民・事業所 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 運転者対策として、免許返納助成制度や車両への安全装置設置補助等が整備されつつあります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 市民一人ひとりの交通安全意識の向上につながります。最終的には、交通事故のない安心・安全なまちづくりにつながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 企業・民間団体等との協働により、啓発活動が一層の効果をもたらします。 | | |
| 事業の検証方法 | 市内における交通事故発生状況を庁舎入り口付近に掲示しています。裾野市交通安全対策委員会での活動計画及び事業報告等を今後の施策に反映します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 交通安全意識の低下は、順法意識・モラルの低下につながることから、疎かにした場合には、交通事故発生の危険性が高まっていくものと考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 交通事故の防止は重要な課題であり、総合的かつ長期的な施策のもと、これを推進していく必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和4年度から、65才以上の高齢者の運転免許証自主返納者への外出支援を図るため、バス・タクシーの利用助成券（一人3,000円）を交付していましたが、財政の集中と選択を踏まえ令和５年度末で、休止しました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 交通安全教室の開催や街頭啓発活動を行います。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 交通安全教室の開催や街頭啓発活動を行います |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 147 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 交通安全指導実施事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(3) | 交通安全体制の充実 | |
| 個別計画 | 第11次裾野市交通安全計画（2022～2026） | | |
| 根拠法令 | 交通安全対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 交通安全指導を実施し、ドライバーや歩行者等の交通安全意識の高揚を図ります。 |
| 内容 | 裾野市交通指導員や交通安全指導員等と連携し、通学路における街頭指導や広報車での街頭広報・啓発活動を実施します。 |
| 課題 | 地域の実情に即した効果的な広報活動を実施していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 裾野市の交通指導員会の育成や、技能向上に努めています。5年度は50周年記念式典を開催しました。<br>交通指導員や交通安全指導員と連携した街頭啓発活動や各種交通教室等を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 指導員の確保が課題となっています。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,627 | | | | | 11,627 | 10,345 |
| 補正や繰越状況 | 交通安全施設等整備事業へ流用（473千円） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 2019 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 裾野市交通指導員・交通安全指導員と連携した交通安全指導等の実施 | 回 | 72 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | | | | 102 | 96 | 103 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 交通安全指導実施事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ドライバー・歩行者等の交通安全意識を高め、交通事故の抑止につなげる必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民・企業・事業所の皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 交通安全運動の推進、安全運転意識及び態度の向上が期待できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 行政・警察・市民が連携した活動を展開していくことで、効果が高まると考えます。 | | |
| 事業の検証方法 | 交通事故発生状況や安全指導実績報告等をもとに検証し、事業に生かしていきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 交通ルールの遵守と交通マナー意識の低下は、交通事故発生件数の増加要因ともなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 交通事故のない社会の実現を目指します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 現状通り、年間を通じて街頭指導や啓発活動を実施していきます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 交通安全街頭指導、街頭広報 |
| 令和　7　　年度 | 交通安全街頭指導、街頭広報 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 148 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 交通安全施設等整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(3) | 交通安全体制の充実 | |
| 個別計画 | 第11次裾野市交通安全計画（2022～2026） | | |
| 根拠法令 | 交通安全対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 安全で良好な交通環境の実現を目指すために実施します。 |
| 内容 | 道路反射鏡等の交通安全施設の設置・修繕及び駐輪場の適切な管理・運営を行います。 |
| 課題 | 区要望等の市民の意見を取り入れ、交通環境の整備に反映していきます。 |
| 今年度の取組と成果 | 区画整理事業と併せて進めていた裾野駅西口駐輪場・バイク駐輪場が完成し、令和5年5月1日から供用を開始しました。<br>カーブミラーなどの交通安全施設の維持管理、設置を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | カーブミラーなどの交通安全施設の維持管理に努めます。<br>但し、安全施設が増えれば当然維持管理が必要となりますので、新設の要望には現地確認を行い判断をしていくことになります。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 15,285 | | | 6,300 | | 8,985 | 15,016 |
| 補正や繰越状況 | R5明許繰越（裾野駅西口駐輪場整備事業）8,516千円（市債6,300千円、一般財源2,216千円）、交通安全指導実施事業から流用473千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | カーブミラー等の設置・修繕 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 裾野駅・岩波駅駐輪場管理委託の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

・

| 事業名 | 交通安全施設等整備事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 交通事故を抑止できるよう、交通環境を整備していく必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民および道路を利用する皆様 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 裾野駅西口駐輪場の利用者の一部から、駐輪場に屋根がほしいとの意見をいただきました。 | | |
| 事業効果 | 歩行者・自転車利用者・ドライバーが安心して道路を利用できるようになります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 市民や施設利用者から意見を広く聴取し、これを道路交通環境の整備に反映させていきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 道路管理者（建設課）や警察などと連携し、通学路点検や交通診断を行い検証していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 安全が確認しにくい道路を改善しないままでいると、交通事故（特に交通弱者となる歩行者の事故）の可能性が高まることが懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 交通安全施設を必要に応じて新設し、また、施設が有効に機能するよう維持修繕等の管理を行っていく必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 交通安全施設の設置や維持管理に必要な経費を確保し、安定的に事業を実施します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 交通安全施設新設・修繕（道路反射鏡・安全施設）、駐輪場管理事業 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 交通安全施設新設・修繕（道路反射鏡・安全施設）、駐輪場管理事業 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 149 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 子供の移動経路の合同点検 | 担当課 | 建設課・学校教育課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(4) | 歩道や通学路の安全対策 | |
| 個別計画 | - | | |
| 根拠法令 | - | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 児童・生徒の通学路及び未就学児の移動経路の安全確保を目的とする。 |
| 内容 | 裾野市子供の移動経路に関する交通安全プログラムに基づき教育委員会、警察、道路管理者、幼児教育・保育施設等で子供の移動経路の合同点検を実施し、点検結果に基づき対策を行い子供の移動経路の安全確保を実施する。対策費は国の交付金を積極的に活用する。 |
| 課題 | 小中学校14校、幼児教育・保育施設23施設を対象に合同点検を実施しているが、点検箇所の確認や調整に時間を要することから、各施設との事前調整が必要である。 |
| 今年度の取組と成果 | 小学校、中学校保育施設等を対象に移動経路の合同点検を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 通学路点検を継続し、安全の確保を進めます。<br>構造的な改修が不可能な場合は、学校指導などのソフト対策も検討し、危険個所が放置されないようにします。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 8 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| — | | | | | | — |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 合同点検の実施 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 子供の移動経路の合同点検 | 担当課 | 建設課・学校教育課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保を着実かつ効果的に推進する必要があります。 | | |
| 対象者 | 児童・生徒をはじめとした歩行者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 静岡県は静岡県交通安全対策事業担当者会議を開催し、交通安全対策に関する課題の整理と対策の立案を行い、子供の移動経路に関する交通安全プログラムの進捗管理を行っています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 各小中学校及び幼児教育・保育施設が対策必要箇所を抽出することで直接的な安全対策が検討できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 対策必要箇所のうち、各小中学校及び幼児教育・保育施設の移動経路が重複している箇所を優先的に行うことで、効果・効率を上げます。 | | |
| 事業の検証方法 | 毎年実施する対策必要箇所の抽出において前年度対策必要箇所の検証を行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 合同点検で指摘された箇所は、学校指導を含め可能なカギ入り対応したい。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 児童生徒が被害を受ける事故が後御立ちません。危険個所を見逃すことなく安全対策を継続することが必要です。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保は常に必要なため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和2年度に　裾野市　子供の移動経路に関する交通安全プログラムを策定しました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 合同点検の実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 合同点検の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 150 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 通学路整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(4) | 歩道や通学路の安全対策 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 子供の移動経路に関する交通安全プログラムにより、道路管理者、警察、教員委員会が行う通学路等の緊急合同点検や、地区要望により、通学路等の安全対策を効果的に進め、未就学児の移動経路を含めた通学路の事故防止対策を行っていきます。 |
| 内容 | 子供の移動経路に関する交通安全プログラムにより、道路管理者、警察、教員委員会が行う通学路等の緊急合同点検に伴う対策は、国の交付金の対象事業になるものもあることから、早期的効果が大きい区画線やグリーンベルト、車線規制誘導標等の対策を行います。また利用者が多い主要道路は、事故防止のための歩道新設や道路拡幅等の対策を検討して行きます。 |
| 課題 | 通学路における安全対策は社会的関心が高いため、市民からの要望は増加する傾向にあります。歩道新設や道路拡幅等を伴う事案は、用地取得が必要になり事業期間も長くなることから、事故防止のためのソフト対策（指導や安全教育）や暫定対策も検討する必要がある。 |
| 今年度の取組と成果 | 通学路点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト、視線誘導標等の安全対策を実施し、成果を市ホームページに公表しました。その他、道路新設改良費でも市道1-4号線の歩道設置や水路の蓋掛け、市道1171、1529号線の側溝の蓋掛け工事を実施し、歩行空間を確保しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 地区要望や、毎年実施している道路管理者、教育委員会、警察からなる通学路点検の結果に基づき安全対策を実施してきます。歩道設置や道路拡幅等は、用地取得等が必要になり事業期間が長くなるため、事故防止のためのソフト対策を含めての安全対策を実施していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 6,8 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 26,098 | 11,000 | | 12,600 | | 2,498 | 4,715 |
| 補正や繰越状況 | 国庫補助金の内示額が低かったため減額（▲7,890,000） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 通学路等緊急合同点検 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | 工事等の安全対策 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 通学路整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 児童、生徒等の通学路の安全及び、未就学児の移動経路の安全が図れるように、早期性の高い箇所より効率的に整備を行います。 | | |
| 対象者 | 児童、生徒、未就学児等 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 通学路に関する地区要望や、緊急合同点検の箇所は多くあります。<br>議会や市民からは、通学路の安全対策は最優先で行ってほしいとの要望が強いです。 | | |
| 事業効果 | 危険個所の対策を行うことで、通学路や未就学の移動経路における事故を減らすことができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 補助事業（社会資本整備総合交付金事業）等と活用して効率的に事業を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 通学路や未就学児の移動経路における事故が無くなります。<br>裾野署管内の歩行者事故の減少（交通のあらまし） | | |
| 施策内での選択と集中 | 緊急合同点検により危険個所の把握が出来き、効果的な対策が可能です。幹線道路等の歩道設置の検討は、利用者が多いことから、計画時から歩道の検討を行う必要があります。。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 通学路等の事故の増加のリスクが高まります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 通学路や未就学児の移動経路における安全対策は、社会的関心が高いため早期に対応する必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 期間が長い事業については、他事業との調整を図り早期の完了を目指します。<br>ソフト対策を含めて早期効果（事故減少等）が図れるよう検討します。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 市道2-5号線の安全対策工事（開渠のｶﾙﾊﾞｰﾄ化）<br>緊急合同点検、地区要望に伴う区画線、グリーンベルト、車線規制分離標等の工事 |
| 令和　7　年度 | 市道1-11号線の安全対策工事（歩行空間確保）<br>緊急合同点検、地区要望に伴う区画線、グリーンベルト、車線規制分離標等の工事 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 151 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 交通事故被害者等支援事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(5) | 被害者等の救済 | |
| 個別計画 | 第11次裾野市交通安全計画（2022～2026） | | |
| 根拠法令 | 交通安全対策基本法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 交通事故被害者等の苦痛を軽減し、その回復を支援します。 |
| 内容 | 毎週火曜日を「交通事故相談日」として設定し、相談者への対応を行います。<br>駿東地区交通災害共済事業による見舞金支給手続きを行います。 |
| 課題 | 人口・加入率が減少傾向にあることに伴い、駿東地区交通災害共済加入者数も減少しています。市広報紙などを通じて普及啓発に努めていく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 毎週火曜日に交通事故相談を実施しました。<br>交通災害共済の加入手続きや、申請に伴う見舞金支給手続きを適切に行いました。<br>交通災害共済の加入手続きに合わせ、広報紙に交通災害共済加入促進記事を掲載しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 交通災害共済の加入促進に努めていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 7 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,038 | | | | 379 | 658 | 1,033 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 交通事故相談の実施 | 回 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| | | | | 48 | 48 | 48 | | |
| 活動 | 駿東地区交通災害共済事業における見舞金の支給 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 交通事故被害者等支援事業 | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 交通事故被害者等は、交通事故により肉体的、精神的及び経済的打撃を受けるなど、大きな不幸に見舞われているため、多方面からの支援が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 駿東地区交通災害共済組合は２市３町で組織しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 駿東地区交通災害共済の加入率が低下傾向にあります。 | | |
| 事業効果 | 共済加入者で支えあい、交通事故被害者等の負担軽減を図ります。また、事故のショックから回復し、平穏な生活を取り戻す支援にもつながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 市公式WEB等、様々な媒体を活用し、事業について積極的に広報していきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 交通事故発生件数・交通事故相談件数・駿東交通災害共済加入状況及び見舞金支給状況 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 交通事故被害者等を支援・救済する手段が減ることになります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | ２市３町で駿東地区交通災害共済組合を組織しています。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 前年度と同様に事業を継続していきます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 交通災害共済見舞金の支給、交通事故相談の実施 |
| 令和　7　　年度 | 交通災害共済見舞金の支給、交通事故相談の実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | － | 少子化 | － | 事業番号 | 152 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 東富士演習場関係諸問題対策事業 | 担当課 | 渉外課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | － |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-3 | 安全な生活と交通の確保 |
| | ありたい姿 | 行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 3-3-(6) | 東富士演習場関連の調整・対策 | |
| 個別計画 | － | | |
| 根拠法令 | － | 事業期間 | － ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 東富士演習場地域における各種権利・権益を維持確保すると共に、住民の生活の安定と向上を図ります。 |
| 内容 | 東富士演習場の使用に起因する地域住民の負担軽減のため、民生安定事業をはじめとした、防衛施設周辺生活環境整備法に基づく補助事業等について、地元及び庁内関係各課と調整協議し、国への要望及び連絡調整を行います。また、２市１町（裾野、御殿場、小山）、権利団体と連携して住民生活の安定と向上を推進します。 |
| 課題 | 自衛隊及び米軍による訓練において、特に航空機の騒音及び低空飛行などに対する住民の関心が高まっています。地元の状況を２市１町及び権利者と協力し、国側に粘り強く申し入れる必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 東富士演習場使用協定運用委員会及び安全対策委員会に出席し、東富士演習場での沖縄県道１０４号線越え１５５ミリ榴弾砲実弾射撃訓練の実施内容確認及び演習場内での第三者使用などについて、調整しました。<br>住民から寄せられた訓練に係る苦情について、国への申入れを行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今後も引き続き東富士演習場使用協定運用委員会をはじめ、演習場諸問題に係る調整を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 6 | 項 | 3 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 2,893 | 600 | | | | 2,293 | 2,759 |
| 補正や繰越状況 | － | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 東富士演習場諸問題への対応 | 回 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 東富士演習場関係諸問題対策事業 | 担当課 | 渉外課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 東富士演習場を抱える上での民生安定（自衛隊や米軍の演習に係る諸問題の解決）のため、必要となります。 | | |
| 対象者 | 住民及び演習場権利者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国の防衛施策等で、訓練内容や市への交付金、補助金の内容が変化します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 訓練に伴う航空機の騒音及び低空飛行などに対する問題の意見があります。 | | |
| 事業効果 | 住民生活の安定と向上を推進します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 東富士演習場の訓練に関わる国及び地元住民、関係市町との連携強化を図ります。 | | |
| 事業の検証方法 | 自衛隊及び米軍による事件事故、東富士演習場における訓練に対して寄せられた問い合わせの件数を検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 東富士演習場地域における、各種権利や権益を維持確保する対応に影響します。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 継続的な取り組みが必要です。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 住民生活の安定と向上に注力して取り組みます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 国や関係自治体と連携しながら、事業継続します。 |
| 令和　7　年度 | 国や関係自治体と連携しながら、事業継続します。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 153 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 災害時の医療救護体制整備事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(1) | 休日夜間等救急医療体制の継続 | |
| 個別計画 | 第2次すその健康増進プラン | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 災害時の医療救護体制や救護所の物品等を整備することにより、被災による傷病に対応でき、市民が安心安全に過ごすことができることを目指します。 |
| 内容 | 市民に対しての自助・共助の知識の普及を目指した災害医療講演会の開催や、医療従事者及び行政保健師の知識・技術の向上を図る医療救護訓練・研修会の開催、関係機関との連携・連絡を行うための医療救護体制意見交換会の開催などを行う、また、医療救護に必要な救護所用医薬品・医薬材料、スタッフ用備蓄食材、衛生電話等の整備を行います。 |
| 課題 | 期限切れとなる医薬品・医薬材料、食料、保存水の利用や処分方法や災害発生時の資材搬送方法の検討が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和3・4年度にコロナウイルス感染症のため実施を見合わせていた医療救護訓練を、令和5年度には通常の規模で感染症対策も盛り込んだ内容とし裾野高校にて実施をしました。また、警察や医療従事者・行政を対象に遺体検案研修も開催しました。<br>救護所ごとの物品の確認整理を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 救護訓練は、医療従事者のチーム員がより具体的なイメージを持ち、日頃からチーム員同士の関係づくりに視点をおいた内容とします。併せて、物品管理についても継続的かつ具体的に見直しを行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,611 | | 260 | | 86 | 1,265 | 551 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 医療救護訓練 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 0 | 0 | 1 | | |
| 活動 | 医療救護体制意見交換会 | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | | 2 | 2 | 4 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 災害時の医療救護体制整備事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 災害はいつ起こるか予見することができず、被害や傷病者の状況は変化します。被災による影響を最低限にするためには、平時から医療救護体制を整備することが必要です。 | | |
| 対象者 | 市民、市職員、市内医療従事者等 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 災害救助法、災害対策基本法、静岡県地域防災計画、静岡県医療救護計画、裾野市地域防災計画、裾野市医療救護計画に基づき実施。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 医療救護訓練や講演会、医療救護体制意見交換会で災害時の対応強化が期待できます。また、いつ起きるか予測できない災害に対応できることを目指します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 医療救護訓練や講演会、備蓄内容、方法について関係者と協議し準備していきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 医療救護体制意見交換会で検討。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 危機管理課と連携し避難所及び救護所の対応・備蓄内容について検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 災害時に医療救護体制の対応できなくなる可能性があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 現行の事業規模で住民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内関係各課と連携を取りながら対策を深めることができています。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 154 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 裾野赤十字病院補助金事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(1) | 休日夜間等救急医療体制の継続 | |
| 個別計画 | 第2次すその健康増進プラン | | |
| 根拠法令 | － | 事業期間 | 平成9年 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 裾野赤十字病院に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図ります。 |
| 内容 | ・救急医療対策事業：救急医療に対応するため、補助を実施します。<br>・医療機器等整備事業：医療機器の充実が図られるための補助を実施します。<br>・医師確保等支援事業：医師の確保を図るため、医師の事務負担を軽減する職員に係る経費を補助します。 |
| 課題 | 地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくことです。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和5年度は令和４年度に時限的に実施した新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療機器等整備事業及び、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する支援に係る補助事業に対する補助は行わず、従来の上記補助内容に戻した。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 次年度も地域における中核医療機関として、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図っていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 73,000 | | | | | 73,000 | 73,000 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 裾野赤十字病院との調整会議の実施 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 2 | 2 | 2 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 裾野赤十字病院補助金事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ・救急医療対策事業：第1次及び第2次救急医療の迅速な対応を充実させるため<br>・医療機器等整備事業：医療等の向上及び充実に係る機器の整備をするため<br>・医師確保等支援事業：医療の充実に係る医師の確保、医師の負担軽減に係る医師事務作業補助者を確保するため | | |
| 対象者 | 裾野赤十字病院 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地域における「中核医療機関」として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 感染症対策による物資の確保 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野赤十字病院の実績報告等による検証 | | |
| 施策内での選択と集中 | 裾野赤十字病院の経営状況により、補助金額の検証 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 裾野赤十字病院の救急医療体制確保の困難が予想されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 裾野赤十字病院が中核医療機関として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献している現状があり、複数年の継続的支援が必要なため、継続（現状維持）とする。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 裾野赤十字の経営状況により、補助金の金額を見直していく | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続（現状維持） |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続（現状維持） |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 155 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域医療体制確保事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(1) | 休日夜間等救急医療体制の継続 | |
| 個別計画 | 第2次すその健康増進プラン、第2次裾野市歯科保健計画 | | |
| 根拠法令 | － | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、医療費の適正化や市民の健康寿命の延伸につながります。 |
| 内容 | ・沼津医師会救急医療委託事業：初期救急及び2次救急の実施<br>・歯科休日救急医療委託事業：休日歯科診療業務<br>・沼津夜間救急医療センター運営事業：沼津夜間救急センター運営管理経費<br>・裾野地区医師会・駿東歯科医師会交付金：裾野支部で行う活動に対しての交付金<br>・広域救急ドクターバンク運営費負担金：ドクターバンク事業 |
| 課題 | 地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくことです。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和5年度は令和4年度に時限的に実施した新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用の補助、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する支援に係る補助、新型ｺﾛﾅとｲﾝﾌﾙの同時流行に備えた休日診療体制確保の対する補助は行わず、従来の上記補助内容に戻しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 次年度も引き続き地域における医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 59,212 | | | | 1,605 | 57,607 | 59,212 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 医師会との調整会議の実施 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 2 | 2 | 2 | | |
| 活動 | 歯科医師会との調整会議の実施 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 2 | 2 | 2 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域医療体制確保事業 | 担当課 | 健康推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域の休日夜間救急医療体制等を整えることにより、市民の方に安心して暮らしていける環境を維持します。 | | |
| 対象者 | 沼津医師会、駿東歯科医師会等 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 沼津医師会管内市町（沼津市、長泉町、清水町）、駿東歯科医師会管内市町（御殿場市、小山町、長泉町、清水町）と協力し実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 医療機関対象時間外でも安心して医療を受けられる環境の維持 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | | | |
| 事業の検証方法 | 沼津医師会、駿東歯科医師会等の実績報告による検証 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 地域において、効率的で効果的な医療提供体制の継続が困難になります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 地域の休日夜間救急医療体制等を整えることにより、市民の方に安心して暮らしていける環境を維持します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続（現状維持） |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続（現状維持） |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 156 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 国民健康保険制度の運営事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(2) | 国民健康保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | － | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 国民健康保険法 | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 国民健康保険制度の健全な事業運営を行います。 |
| 内容 | 国民健康保険法に定められた事業を実施します。<br>①被保険者等の資格管理<br>②医療給付<br>③国民健康保険特別会計の運営　など |
| 課題 | 法律に定められた通りに財政負担を行い、会計処理を実施することが求められています。<br>制度の改正や、国の方針・基準の変更に合わせて、適切に対応する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 法令及び県や関係機関からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付等などの市町村が行う事務を執行しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・法令及び県や関係機関からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付等などの市町村が行う事務を執行します。<br>・オンライン資格確認（マイナ保険証）への以降を実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 5 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

外人件費及び5款以外　　単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 4,835,270 | 1 | 3,468,753 | | 287,389 | 1,079,127 | 4,784,874 |
| 補正や繰越状況 | 9月定例会：補正額　99,782、12月定例会：補正額　1,583、　2月定例会：補正額　92,904 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 県国保連合会への診療報酬等給付決定と支払の実施 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 12 | 12 | 12 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 国民健康保険制度の運営事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域医療保険の基盤となる制度の運営 | | |
| 対象者 | 国民健康保険の被保険者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国民健康保険法や国民健康保険条例等に基づき、全国の市区町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | － | | |
| 効果・効率を上げる方法 | － | | |
| 事業の検証方法 | － | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 157 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 国民健康保険保健事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(2) | 国民健康保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 第4期裾野市特定健康診査等実施計画・第3期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2024～2029） | | |
| 根拠法令 | 裾野市国民健康保険条例、裾野市国民健康保険人間ドック等助成事業実施要綱 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。 |
| 内容 | 各種保健事業を実施します。<br>①人間ドック・脳ドック事業<br>②糖尿病性腎症等重症化予防事業<br>③若年者特定健診動機付け事業<br>④24時間電話相談事業　など |
| 課題 | 被保険者の健康増進や医療費の抑制を目指した、より効率的で効果的な保健事業の実施が求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | 脳ドック・人間ドック事業、医療費通知事業、若年者特定健診動機付け事業、重症化予防事業、24時間電話健康相談事業を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 前年同様の保険事業を実施していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 5 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 9,308 | | | | | 9,308 | 7,370 |
| 補正や繰越状況 | 2月定例会：補正額　-5,665 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 目標 / 実績 | 令和4年度 目標 / 実績 | 令和5年度 目標 / 実績 | 令和6年度 目標 / 実績 | 令和7年度 目標 / 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動 | 糖尿病性腎症等重症化予防事業の実施率 | % | 61.1 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | | | 46.2 | 66.7 | 48.1 | | |
| 活動 | 若年者特定健診動機付け事業の受診率 | % | 6.7 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | | | 7.0 | 6.2 | 6.7 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 国民健康保険保健事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 国民健康保険の医療給付に合わせ各種保健事業を実施することにより、生活習慣病の早期発見や予防、また適切な受診勧奨や保健指導に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。 | | |
| 対象者 | 国民健康保険の被保険者（事業内容によって年齢制限あり） | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国民健康保険法や国民健康保険条例等に基づき、全国の市区町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | 国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 事業の結果やアンケートから方向性を見い出し、また他の市区町村の実施状況や国の方針などの情報からより効率的・効果的な実施方法を検討する。 | | |
| 事業の検証方法 | － | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 人間ドック・脳ドック事業のより効果的な実施のため見直しを予定 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 158 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 国民健康保険特定健康診査等事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(2) | 国民健康保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 第4期裾野市特定健康診査等実施計画・第3期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2024～2029） | | |
| 根拠法令 | 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。 |
| 内容 | 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施します。<br>①特定健康診査　生活習慣病の予防のために、40歳から74歳を対象に健康診査を実施します。<br>②特定保健指導　特定健康診査の結果から専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを実施します。 |
| 課題 | 特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率向上が求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・法令に基づき、特定健診・保健指導を実施しました。<br>・特定健診の未受診者対策を委託委託事業として実施しました。<br>・データヘルス計画を策定策定しました。（策定年） |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・法令に基づき事業実施をしていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 5 | 項 | 2 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 45,672 | | 12,500 | | | 33,172 | 41,395 |
| 補正や繰越状況 | 2月定例会：補正額　-17,100 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 特定健康診査受診率 | % | 45.2 | 52 | 54 | 60 | 60 | 60 |
| | | | | 44.1 | 44.9 | 43.9 | | |
| 活動 | 特定保健指導実施率 | % | 30.5 | 43 | 44 | 60 | 60 | 60 |
| | | | | 27.6 | 34.1 | 37.5 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 国民健康保険特定健康診査等事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 国民健康保険の医療給付に合わせ特定健康診査等事業を実施することにより、生活習慣病の早期発見や予防、また適切な受診勧奨や保健指導に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。 | | |
| 対象者 | 国民健康保険の被保険者（40歳から74歳まで） | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国民健康保険法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市区町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | 国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 未受診者に受診勧奨通知を送付<br>国保加入手続きの際に特定健康診査の受診状況確認し希望者には受診券を発行 | | |
| 事業の検証方法 | 特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 市長指示に基づき、未受診者勧奨事業の実施内容を見直す予定。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 159 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 後期高齢者医療制度の運営事業（一般会計） | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(3) | 後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | - | | |
| 根拠法令 | 地方自治法、高齢者の医療の確保に関する法律 | 事業期間 | H20 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 後期高齢者医療制度の健全な事業運営を行います。 |
| 内容 | 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施します。<br>①被保険者等の資格管理<br>②医療給付<br>③広域連合への負担金の支払　など |
| 課題 | 法律に定められた通りに財政負担を行い、会計処理を実施することが求められています。<br>被保険者数の増加予測を踏まえて、適切に対応する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 法令及び県や後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付等受付事務などの市町村が行う事務を執行しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | — |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 5 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 454,363 | | | | 530 | 453,833 | 454,106 |
| 補正や繰越状況 | 12月定例会：補正額　5,345<br>2月定例会：補正額　△241 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 広域連合への医療給付費負担金の支出 | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | | | 3 | 3 | 3 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 後期高齢者医療制度の運営事業（一般会計） | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢者医療保険の基盤となる制度の運営 | | |
| 対象者 | 後期高齢者医療の被保険者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市区町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | － | | |
| 効果・効率を上げる方法 | － | | |
| 事業の検証方法 | － | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 160 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 後期高齢者医療制度の運営事業（特別会計） | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(3) | 後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | － | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 高齢者の医療の確保に関する法律 | 事業期間 | H20 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 後期高齢者医療保険料等の収入と広域連合への支出を実施します。 |
| 内容 | 後期高齢者医療保険料や、減額賦課分の一般会計からの法定繰入金を収入します。<br>また、広域連合への納付金等を支出します。 |
| 課題 | 後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務や会計処理を適切に実施することが求められています。<br>被保険者数の増加予測を踏まえて、適切に対応する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 後期高齢者医療保険の保険料の徴収及び高齢者の医療の確保に関する法律105条に基づく納付金の納付を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 法令及び関係機関からの通知に基づき実施する。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 | 外 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 663,746 | | | | 663,744 | 2 | 661,615 |
| 補正や繰越状況 | 2月補正：10,359 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 広域連合への保険料納付金の支出 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 12 | 12 | 12 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 後期高齢者医療制度の運営事業（特別会計） | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施する。 | | |
| 対象者 | 後期高齢者医療保険の被保険者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | － | | |
| 効果・効率を上げる方法 | － | | |
| 事業の検証方法 | － | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 161 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 後期高齢者医療保健事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-4 | 安心して暮らせる地域医療体制の確保 |
| | ありたい姿 | 必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。 | |
| 基本事業 | 3-4-(3) | 後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 高齢者の医療の確保に関する法律 | 事業期間 | H20 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。 |
| 内容 | 事業主体の静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に、国保の特定健康診査の内容に準じた健康診査を実施します。 |
| 課題 | 高齢者の保健事業と介護予防等の一体化事業を、令和6年度までに全国的に実施します。<br>当市では令和4年度から事業を開始します。 |
| 今年度の取組と成果 | 保険者である後期高齢者広域連合からの受託により「後期高齢者医療健康診査」及び「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」を実施した。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 重症化し慢性かつ高額の医療がかからないよう健診などにより予防や早期の治療に向けていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 5 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 39,190 | | | | 26,362 | 12,828 | 35,728 |
| 補正や繰越状況 | 3月定例会　補正額：△3,005千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 後期高齢者医療健康診査受診率 | % | 39.46 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | | | | 39.2 | 41.1 | 41.0 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 後期高齢者医療保健事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 新規事業・継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 後期高齢者医療の医療給付に合わせ健康診査を実施することにより、早期発見や生活習慣病の予防、また適切な受診勧奨に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。 | | |
| 対象者 | 後期高齢者医療の被保険者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市町村が広域連合から実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | 後期高齢者の健康寿命の延伸と医療費の適正化 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 受診券の送付に案内を同封し、広報紙や広報無線等でも周知する。 | | |
| 事業の検証方法 | 後期高齢者医療健康診査の受診率 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | － | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 162 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(1) | 地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H30 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療機関と介護サービス事業者等との連携を推進することにより、在宅生活における医療・介護サービスを向上させることです。 |
| 内容 | 医療関係者、介護サービス事業者等の協力を得ながら、事業運営の委員会を設置し、課題等の検討、切れ目ない提供体制を目指します。<br>多職種研修の実施をします。<br>介護・医療の専門職を対象とし、連携のための相談窓口（あしたかつつじ）を市内医療機関に設置します。 |
| 課題 | 専門職が相談窓口を活用し、関係機関につなげることもできています。また、多職種研修の実施もしており、各機関の役割等を共有したり技術向上につなげることができているため、今後も継続実施が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 在宅医療・介護連携推進会議を2回実施し、課題・対策の検討を実施しました。<br>多職種の研修として地域調整会議を6回開催し273人参加。<br>医療機関職員研修を1回　15人実施。連携のための相談窓口では23件の相談があり対応しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 相談窓口や関連事業からみる課題について在宅医療・介護連携推進会議で検討し、多職種研修内容や市民啓発等に反映していきたいです。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 2,612 | 1,005 | 502 | | | 1,105 | 2,534 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 在宅医療・介護連携支援センター『あしたかつつじ』の相談件数 | 件 | 15 | 15 | 20 | 20 | 25 | 25 |
| | | | | 22 | 21 | 23 | | |
| 活動 | 在宅医療・介護連携推進会議の開催回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 2 | 2 | 2 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、医療と介護が一体的に提供され、住み慣れた地域で最後まで暮らせるような取り組み（医療・介護等の連携）が必要なためです。 | | |
| 対象者 | 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者、医療・介護等の専門職 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 医療法、介護保険法等 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 医療と介護等の専門職の連携により、医療と介護が一体的に提供され効率的・円滑な支援の提供ができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 医療と介護等の専門職が情報共有や技術向上できる研修を増やす。介護・医療の専門職を対象とした、連携のための相談窓口（あしたかつつじ）活用を啓発します。 | | |
| 事業の検証方法 | 研修・会議開催数、相談窓口対応数、連携事例数等 | | |
| 施策内での選択と集中 | 医療法、介護保険法で定める基本的方針に位置付けられ、同内容事業は他になく統合・廃止は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を送ることができなくなり、対象者や家族が望まない施設入所や医療機関入院数の増加につながります。また、医療と介護の連携がなされず、対象者や家族が必要とする支援が非効率的に実施せざるを得ない状況となります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | ― | |

○今後の事業予定

| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 163 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域ふれあい塾事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(2) | 地域福祉活動の推進 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 裾野市地域ふれあい塾補助金交付要綱 | 事業期間 | 平成19年度　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 高齢者の生きがい支援 |
| 内容 | ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、地域における生きがい対策又は介護予防活動を目的とする事業に補助金を交付します。 |
| 課題 | 事業を実施する区を増やしていく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 区長ハンドブック等を通じて事業の周知を促しましたが、コロナ禍の影響が継続しており、例年よりも申請が少なくなりました。一方で、通常通りの開催が行えた区も増え、参加人数は増加しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 次年度は自治振興課課の区運営費交付金と統合します。交付金申請に合わせて手続きできるため、区長の負担が減少し、活用する区の増加が見込めます。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 912 | | | | | 912 | 448 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | － | － |
| 活動 | 地域ふれあい塾の参加人数 | 人 | 6,088 | 6,200 | 6,300 | 6,400 | － | － |
| | | | | 2,728 | 4,551 | 7,549 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域ふれあい塾事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 各区で行っている当該事業を補助し、活性化することで、地域課題を解決し、市民一人ひとりが活躍できる社会の形成に寄与します。 | | |
| 対象者 | 各区（区で行われている高齢者の生きがい等を目的とした地域ふれあい塾事業） | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 介護保養事業の一つとして高齢者が集い、通う場としてサロンが全国的に取り組まれています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 区長から、新型コロナウィルスの影響により事業の実施が困難だという意見がありました。 | | |
| 事業効果 | 元気な高齢者の増加が見込まれることで、要介護・要支援認定者の減少が見込まれます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 補助金額を増額することや、補助対象を各区に限定せず任意団体や複数区による合同実施を可とするなど汎用性を持たせることです。 | | |
| 事業の検証方法 | 毎年のふれあい塾事業参加者数 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険事業化や区の事業化を検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 事業自体を廃止した場合、地域で定着して生きた地域サロン活動が低迷し、高齢者の生きがいや集まる機会が失われ、ひいては要介護認定者が増加する可能性があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 事業統合（R6見込み） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 各区で事業を実施しており、コミュニティ課の区運営費・区長活動費交付金等交付事業と類似しているため。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和6年度より自治振興課の区運営交付金と統合します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | コミュニティ課の区運営費・区長活動費交付金等交付事業と統合予定 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | - |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 164 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 社会福祉協議会補助事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(2) | 地域福祉活動の推進 | |
| 個別計画 | — | | |
| 根拠法令 | 社会福祉法・社会福祉法人の助成に関する条例 | 事業期間 | 昭和61年4月1日 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 社会福祉法人が行う福祉事業の活性化による地域福祉の推進が目的です。 |
| 内容 | 社会福祉法人が行う福祉事業に対し補助金を交付します。 |
| 課題 | 対象が営利事業ではないため、支援する事業の内容把握が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 対象の福祉事業に補助金を交付することで、福祉事業の活性化と地域福祉の推進を促しました |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 対象事業は営利目的ではなく、社会的弱者である利用者の負担を軽減するためであるので、今の水準を維持します |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 15,650 | | | | | 15,650 | 15,650 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 補助事業実施の有無 | — | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 社会福祉協議会補助事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事業 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 社会福祉法に基づき社会福祉法人に対する支援・協力を行っています。 | | |
| 対象者 | 社会福祉法人・裾野市社会福祉協議会 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 社会福祉法の改正等により対応します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 令和4年度予算委員会で市議会議員より、当該事業の減額に対し、社会福祉協議会から事業を実施することが厳しいと相談が寄せられました意見をいただきました。 | | |
| 事業効果 | 福祉の支援を必要とする方に対して、支援事業が行われた | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 効率的な事業運営が出来る様、社会福祉協議会と協議を重ね、費用を抑えながら事業の質を維持または向上させるための方法を模索することです。 | | |
| 事業の検証方法 | 毎年の補助金申請、事業報告の際に社会福祉協議会と協議を行い、事業ごとに利用件数等を確認し、課題等を把握します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 社会福祉協議会が行う福祉事業の質の低下につながり、障がい者など社会的弱者の負担が増大する恐れがあります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 社会福祉法に基づき、今後とも適正な補助金交付を行います。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 補助対象事業の見直しを行いながら、市の要綱においてもより適正な運用を目指します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 社会福祉法人により行わる福祉事業に補助金を交付します。 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 社会福祉法人により行わる福祉事業に補助金を交付します。 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 165 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | シルバー人材センター運営費補助事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(3) | 高齢者の活動的な暮らしの支援 | |
| 個別計画 | — | | |
| 根拠法令 | 公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成に関する要綱 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 高齢者に就業の機会を確保、提供し、生きがいの充実と福祉の増進を図ります。 |
| 内容 | 公益社団法人裾野市シルバー人材センターに助成します。 |
| 課題 | 世間は高齢化社会に突入していますが、民間では従業員の再雇用やアルバイトの雇用において年齢制限を上げるなどの対応をしているため、会員数の伸び悩みがあります。 |
| 今年度の取組と成果 | 高齢者が就業機会を得るサポートを目的に助成し、シルバー人材センターでは約1,900件の業務を受託しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 安定した就業機会の確保のために継続して助成するとともに、シルバー人材センターで課題となっている会員数の減少への対策について連携します。 |

○事業費の概要

| 款 | 5 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,450 | | | | | 11,450 | 11,450 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | シルバー人材センター会員数 | 人 | 289 | 295 | 300 | 305 | 310 | 315 |
| | | | | 258 | 249 | 237 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | シルバー人材センター運営費補助事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢者の活動的な暮らしを支援するために、高齢者の活躍の場と機会を確保することが必要です。 | | |
| 対象者 | 裾野市シルバー人材センター | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | — | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 裾野市シルバー人材センター会員の増加です。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 政府政策の定年延長等により、退職する年齢の高齢化が見込まれるが、広報等による会員増加を目指します。 | | |
| 事業の検証方法 | 団体が提出する実績報告に基づき、高齢者がどれだけの水準で就業機会を得ることができているかを確認します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | シルバー人材センターが行う事業の実施が難しくなり、高齢者の就業機会が減少します。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 高齢者が増加する中で、高齢者の持つ知識･技術･経験を生かす場はこれからも必要である | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | シルバー人材センター補助金交付を継続します |
|---|---|
| 令和　7　年度 | シルバー人材センター補助金交付を継続します |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 166 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 老人ホーム入所措置事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(4) | 福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 老人福祉法・裾野市老人福祉法施行細則 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者に生活の場所を提供するため、養護老人ホーム等への措置入所を行います。 |
| 内容 | ・措置費の支払いや措置入所中の対象者の状況確認などの対応を行います。<br>・措置入所を要する対象者の相談対応を行い、状況に応じて審査会の開催・施設との調整等を行います。 |
| 課題 | 以前に比べて措置入所以外の選択肢も増えている中で、措置とすべきかの見極めが難しくなっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 入所者の対象者には施設訪問を行い、状態や状況の確認を行いました |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 定期的な施設訪問や施設職員との情報共有により、対象者が健やかに終末を迎えられるよう留意しています |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 31,604 | | | | 1,662 | 29,942 | 14,068 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 入所措置事業の実施 | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 老人ホーム入所措置事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ・現在措置入所中の高齢者については引き続き対応が必要となります。<br>・近年は本人の収入や生活保護の範囲内で対応可能なケースが多く、措置による対応は減少していますが、要請があれば新規の措置を検討する必要があります。 | | |
| 対象者 | 環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 老人福祉法に基づき、原則として全国一律の事務を行っています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所してもらうことで、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練などの支援が見込めます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | — | | |
| 事業の検証方法 | 法改正等の動向による | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 老人福祉法おいて、市町村による実施が義務付けられていることから任意の廃止はできません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 老人福祉法に基づく事業であり、市が任意で事業を縮小・拡大は出来ません。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 法改正等の動向による | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | ・措置費（扶助費）の支払をおこなう<br>・被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応をする<br>・状況により新規措置者の対応（相談・入所判定員会）をおこなう |
| 令和　7　年度 | ・措置費（扶助費）の支払をおこなう<br>・被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応をする<br>・状況により新規措置者の対応（相談・入所判定員会）をおこなう |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 167 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 老人福祉センター運営管理事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(4) | 福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | 老人福祉法・裾野市福祉保健会館の設置及び管理に関する条例 | 事業期間 | 平成7年4月1日　～ |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 老人に対して、心身の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜をはかり、もって老人の健康で明るい生活を営ませることを目的とすると共に、市民の福祉の向上を図ることを目的とします。 |
| 内容 | 入浴施設の管理運営・レクリエーション活動の場を提供します。 |
| 課題 | コロナ禍における安全な運営の管理、施設の維持改修、利用者の増加対策を行います。<br>開館して30年近くとなり、施設の老朽化に伴う維持改修および設備更新が必要 |
| 今年度の取組と成果 | R5年度末（R6.3.31）をもって、老人福祉センターは廃止となりました |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 既存廃止された温浴施設の代替事業として介護予防目的を含めた市内温浴施設の利用をおこなう |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 12,605 | | | | 1,800 | 10,805 | 12,605 |
| 補正や繰越状況 | 流用あり | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 利用者数（人／年） | 人 | 9,440 | 9,600 | 9,650 | 9,700 | 9,750 | 9,800 |
| | | | | 6,309 | 6,392 | 7,019 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 老人福祉センター運営管理事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢者の心身の健康の増進・レクリエーション活動の場を提供する施設を運営する事により、高齢者の外出機会を推進すると共に仲間づくり、居場所づくりに寄与しています。 | | |
| 対象者 | 裾野市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 老人福祉法 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 外出機会の推進・仲間や居場所づくりを事業効果とします。よって、利用者数が増加する事で事業効果を図ることが出来ます。<br>R元年度：9,440人　R2年度：5,704人　R3年度：6,309人　R4年度：6,392人 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 利用者の促進が必要であるのと同時に、新型コロナウイルス対策も必要とされています。現在は、レクリエーションの禁止・サウナの利用制限等を行っていますが、必要に応じて安全な施設利用を図る必要があります。 | | |
| 事業の検証方法 | 本事業に対するニーズ、本事業の趣旨に即した別事業があれば役目の達成と判断する事が可能です。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 高齢者の介護必要性の増加やひきこもりの増加、地域との接触減少（孤立化）が見込まれます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 代替事業継続(現状維持) | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後人口構成比においてますます増えていくであろう高齢者の健康増進や介護予防、孤立化の防止等、適切な運営を目指します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 委託料や事業内容については受託者との打ち合わせにより毎年検討を行います。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 事業実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 事業実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 168 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 紙おむつ等購入助成事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(4) | 福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 裾野市高齢者福祉計画 | | |
| 根拠法令 | 裾野市紙おむつ等購入費助成事業実施要綱 | 事業期間 | 平成15年8月1日　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 在宅介護を行う者の経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の福祉の向上に寄与するためです。 |
| 内容 | 在宅の要介護者が使用する紙おむつ、尿取りパット、防水シーツ及び使い捨て手袋の購入費に対し、要介護者の介護状況・世帯の中心者の所得状況に応じ助成金を交付します。 |
| 課題 | 高齢化に伴い本事業にかかる経費が増加する傾向にありますが、施設入所や長期の入院等の要因により、必要とする経費の把握が困難となってきている |
| 今年度の取組と成果 | 在宅介護者の負担軽減を目的に行い、事業の精算時、主務者と副務者以外の者によるチェックを行い、事務の精度と処理速度を早めました |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 高齢者人口の自然増や介護を必要としながらも在宅での生活を選択もしくは選択せざるを得ない状況の方が増えているため、助成範囲や対象者の見直し等を検討する必要があります |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 6,777 | | | | | 6,777 | 5,414 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 本事業実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実績 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 紙おむつ等購入助成事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事業 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 厚生労働省では、高齢化が加速する中、在宅での介護や生活支援を推進しており、本事業はその一端を担っています。 | | |
| 対象者 | 次のいずれにも該当する市民です。<br>・介護保険被保険者証を所有している者・介護保険法の規定による介護認定において、要介護状態の認定を受けている者・在宅で紙おむつを使用している者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県内のほぼすべての市町で介護用品(紙おむつを含む)の支給事業を実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 在宅で介護を行っている世帯の金銭的な負担軽減となります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 既に掲載を行っている市公式ウェブサイト以外においても、本事業の周知を更に行うことです。 | | |
| 事業の検証方法 | 紙おむつの利用者一人における年額や利用者数を把握し、今後の伸び率や紙おむつ等の価格の推移によっては、助成金額等を変動するなど適切な助成事業を目指します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 介護を必要とする者が在宅での生活をする中、金銭的な負担の増加が見込まれ、結果的に各家庭での在宅福祉の質が落ちる可能性があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 厚生労働省からの方針と、事業対象者となる市民の増加が見込まれる現状を鑑みると今後とも事業継続し、在宅福祉サービスの支援を続ける必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 高齢化により、予算が増加する見込みであるため、市の財政状況に合わせた見直しの必要性があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 169 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 生活困窮者支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(4) | 福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 生活困窮者自立支援法 | 事業期間 | 平成27年度 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 生活困窮者に、自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給等の自立支援に関する措置を講ずることで、自立を促します。 |
| 内容 | 相談事業にて生活困窮者の状況を把握し、自立に向けたアドバイスや他機関に繋げるなどの支援を行います。失業等の理由により住居を喪失しそうな者には、住居確保給付金や一時生活支援により就労活動のし易い環境を整えます。 |
| 課題 | 令和4年度より、「相談自立支援、家計改善支援、就労準備支援」の業務を三位一体で行うことを生活自立支援センターに委託したが、市民への周知や他の支援機関との円滑な関係を構築するなどの課題があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・経済困窮状態にある市民からの相談に応じ、生活・家計・就労面での改善指導、支援を行い、自立に繋げた。<br>・令和6年2月末に、包括支援センター・消費生活センターとともに旧駅西事務所に移転し、相談機能を集約することで、相談者の利便性向上を図るとともに、光熱水費や家賃等の経費節減を図った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・経済困窮状態にある方の相談支援窓口として、今後も必要不可欠な事業である。<br>・令和6年末で現委託期間が終了するため、令和7年度以降の委託についてプロポーザルを実施し、継続的に事業実施していく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 3 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 29,188 | 20,552 | 20 | | | 8,616 | 26,109 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 生活困窮者自立支援の実施 | ― | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 生活困窮者支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 法定受託事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 生活保護へ至るまでのセーフティーネットとして存在し、困窮の理由に応じて様々な支援を行い問題を解決することで、生活困窮者の自立を促します。 | | |
| 対象者 | 所得税が非課税程度で、かつ、ひきこもり、障がい等の何らかの事情で地域社会に参画できない者など。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 手厚い支援が必要なことであることから、本事業に対する外部委託への補助金は認められており、県や周辺自治体は外部機関に委託しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 生活困窮者に対して、行政が自ら手を差し伸べることをいう「アウトリーチ」と呼ばれる対策を求められています。 | | |
| 事業効果 | 生活保護に至らず、自立ができれば住民税等の収益を見込めるが、生活保護となると生活の立て直しにも時間がかかり、それに応じた費用が必要となります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 生活自立支援センター（委託先）と他機関の連携により、利用者へ最適で的確な支援が速やかになり、自立もスムーズになります | | |
| 事業の検証方法 | 関係者を集めた会議やPDCAサイクルを活用し、支援プランの有効性を定期的に検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ― | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 生活困窮者自立支援により定められた事務であり、支援の状況をみて任意事業のうち効果が見込めるものがあれば検討を行います。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 3年間の委託を行っていおり、最終年度で評価事務を行い、次のサイクルに繋げます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 自立相談支援、家計管理支援、就労準備支援を委託<br>一時生活支援、住居確保給付金については直営 |
| 令和　7　年度 | 自立相談支援、家計管理支援、就労準備支援を委託<br>一時生活支援、住居確保給付金については直営 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 170 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 生活保護事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(4) | 福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | ― | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 生活保護法 | 事業期間 | 昭和25年度 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することです。 |
| 内容 | 保護は厚生労働大臣の定める基準で判断し、保護受給者の収入等で賄いきれない不足分を保護費で補います。自宅への訪問やハローワーク、病院、障がい者施設などの他機関との連携で、保護受給者の問題点などを把握し、必要な支援を行い自立を助長します。 |
| 課題 | 保護受給者には精神的な疾患を抱えた者が多く、専門職や他機関との速やかな連携が必須であることです。 |
| 今年度の取組と成果 | 被保護者の訪問調査では、年間計画をたて、事前に約束を取り付けるなどして、面会相談、状況の把握する回数を向上させることに努めました |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 裾野市生活自立支援センター等の関係機関と連携して、被保護者のさらなる就労、増収を目指します。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 3 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 280,463 | 207,163 | 2,044 | | | 71,256 | 249,002 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 生活保護受給者への支援 | ― | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 生活保護事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 法定受託事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することをうたっています。 | | |
| 対象者 | 生活保護法に規定する最低生活費に満たない収入で、かつ資産や身寄りがない世帯。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | — | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 生活保護受給者が、他法や就労等により収入を得て自立し、それを確認できたときになります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 生活困窮者自立支援の就労準備支援や家計改善支援を活用することで、世帯の自立を助長することができます。 | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | — | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 法定受託事務であり、法令に基づいた画一的な支援を求められています。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | — |
|---|---|
| 令和　7　年度 | — |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 171 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 国民年金受託事務事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(5) | 国民年金事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | － | | |
| 根拠法令 | 国民年金法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 日本年金機構や年金事務所と連携し、国民年金法による受託事務等を実施します。 |
| 内容 | 市町村の法定受託事務である年金資格の異動・各種申請・年金に関する相談などを、年金機構や年金事務所と連携して実施します。また年金生活者支援給付金事務への協力を実施~~します。~~ |
| 課題 | 市民サービスの向上を目指し、年金機構・年金事務所とのより緊密な連携が求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | 法令及び国や年金機構からの通知に基づき、国民年金の資格異動、免除申請、給付等受付事務などの市町村が行う国民年金に関する事務を執行した。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 4 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 768 | 768 | | | | | 414 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 年金機構への資格異動の報告 | 回 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | | | | 36 | 36 | 36 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 国民年金受託事務事業 | 担当課 | 国保年金課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 法定受託事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 法定受託事務（国民年金法） | | |
| 対象者 | 国民年金制度の被保険者、年金事務における申請者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国民年金法に基づき、全国の市区町村が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | － | | |
| 効果・効率を上げる方法 | － | | |
| 事業の検証方法 | － | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | － | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 法令及び国や年金機構からの通知に基づき実施する。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 172 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 家族介護支援事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H18 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 要介護高齢者を介護されている方に対し、介護知識や介護技術向上のための研修会の開催及び介護者の精神的、身体的疲労を癒すための行事を実施し、介護者の精神的・身体的負担の軽減と要介護高齢者の介護の質を向上させることを目的とします。 |
| 内容 | 介護者の相談・リフレッシュ事業（介護家族交流会）、介護知識や介護技術向上のための研修会、介護者向けの広報紙の発行等を行います。社会福祉協議会に委託して実施しています。 |
| 課題 | 家族介護者は自分より高齢者を優先する傾向があるため、支援が必要な家族介護者が潜在している可能性があります。潜在している家族介護者を見つけ、支援につなぐことが必要です。また、地域社会環境が大きく変化する中、家族介護者の課題は複雑化・多様化しています。それに対応するため関係機関と連携して支援する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 講演会１回、交流・勉強会１回、男性介護者交流会３回、認知症を語る会11回、介護家族の会OB会２回を実施しました。また、介護だよりを年２回発行しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 新規参加者が参加しやすいように、広報活動を増やしていきたいです。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 392 | 151 | 75 | | | 166 | 392 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 講演会・勉強会の参加者数 | 人 | 140 | 150 | 150 | 150 | 160 | 160 |
| | | | | 65 | 169 | 314 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 家族介護支援事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域社会環境が大きく変化する中、介護離職や子育てと介護を同時に担うダブルケア者の増加等、家族介護者は負担を抱えやすい。家族介護者の心身の健康維持のため、さらには要介護者の介護の質の向上のため、本事業が必要であります。 | | |
| 対象者 | 市内に居住する要介護高齢者を介護する家族と過去に介護経験のある家族等。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県内35市町の内34市町で家族介護支援事業を行っています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 家族介護者の心身の健康維持。要介護者の介護の質の向上。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 健康教育のみでなく、家族介護者同士の交流を行うことにより、具体的な介護方法の共有や精神的負担の軽減がさらに期待できます。 | | |
| 事業の検証方法 | 介護保険事業計画の中で検証していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険制度の中で同様の事業は無く、事業として集中することは難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 介護家族者が心身ともに疲弊したり、生活にも影響が出ることがあります。介護者にストレスがたまることにより、虐待につながる場合もあると考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 173 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 介護相談員事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H14 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 介護相談員が介護サービスの現場を訪問することで、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより①利用者の尊厳保持、②事業者のサービス向上とともに、③虐待・身体拘束の未然防止・早期発見、さらには④生活様式や身体変化が訪れる年齢層の活動の場の提供等に寄与するためです。 |
| 内容 | 市内の介護保険施設及び在宅サービス事業所、並びに介護サービス利用者の自宅を訪問して相談活動を実施し、そのサービスの質確保及び向上を図ります。 |
| 課題 | 介護サービス利用者の自宅訪問は実施できています。引き続き在宅訪問を実施し、事業所訪問についても感染状況を見ながら実施できるよう事業所と相談員双方の感染対策を工夫し臨機応変な対応が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 減少していた事業所訪問は、徐々に感染症流行前の状態に戻りつつあり、訪問実績も伸びてきています。都度、訪問報告書にて事業所にフィードバックを行いました。サービスの質は年々向上しており、特に対応を要するような不適切なサービスは確認できませんでした。在宅訪問は1名から訪問希望があり、事業者には中々言えずにいた悩み事を相談できた、という感想を得ました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 引き続き、感染対策に留意しながら事業所訪問を継続。また、在宅訪問へのニーズは潜在的にあると見込まれ、通年で在宅訪問の実施を検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 908 | 349 | 174 | | | 385 | 487 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 相談員の訪問回数 | 回 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 |
| | | | | 8 | 15 | 25 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 介護相談員事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 介護サービスの現場を訪問することで、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより①利用者の尊厳保持、②事業者のサービス向上とともに、③虐待・身体拘束の未然防止・早期発見、さらには④生活様式や身体変化が訪れる年齢層の活動の場の提供等に寄与する必要があるためです。 | | |
| 対象者 | 介護保険サービスの利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県内35市町の内、14市町が実施しています。（12市2町） | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 介護保険サービス利用者や事業者の生の声を聞くことにより、事業者指導やサービス提供の質を上げ、より必要とされるサービスを提供できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 人と人との繋がりなので効率をすぐに上げて行くのは難しいが、定期的に事業所を回ることにより、信頼関係が生まれ効果が表れてくると考えています。 | | |
| 事業の検証方法 | 事業所や対象者自宅への訪問数、苦情の申し立て件数。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 介護保険サービス利用者の不安やニーズをくみ取る機会がなくなることで、安心してサービスを利用することができなくなり、必要な方が適切なサービスを利用できる機会を得られなくなる。また、介護保険サービス利用者からの苦情申し立て数が増加し、介護保険サービスの質も低下や、現状を把握する手段が減り、市の施策反映にも影響が出ます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 174 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H29 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 要支援者等に対し、予防又は介護状態の軽減及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的とします。 |
| 内容 | 訪問介護・通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、民間企業により提供される生活支援サービスも活用することにより、要支援者等の能力を最大限にいかしつつ、本人の状態に応じたサービスが選択できるように体制を整えます。 |
| 課題 | 住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することを目指しているが、その多様なサービスを提供してくれる個人や団体の育成が課題です。 |
| 今年度の取組と成果 | 要支援者及びチェックリスト該当者が必要な介護支援のサービスや日常生活の支援を受けることにより、状態の重度化防止や軽減につながり、サービス費の適正化につながっています。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 地域ケア会議や協議体等にて地域課題を振り返り、必要な介護支援サービスの具体化をしていきます。また、地域資源等も活用していけるよう、情報発信方法や創出について生活支援コーディネーター等関係機関で検討していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1(4) | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 124,200 | 25,461 | 15,525 | | 33,534 | 49,680 | 101,036 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 介護予防・日常生活支援総合事業の総額 | 千円 | 108,563 | 117,020 | 121,700 | 126,568 | 131,631 | 136,896 |
| | | | | 94,273 | 99,799 | 101,036 | | |
| 活動 | チェックリスト該当者 | 人 | 100 | 110 | 115 | 120 | 125 | 130 |
| | | | | 119 | 134 | 131 | | |

事業評価調書

| 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 要支援者等に対し、介護予防や重症化予防及び地域における自立した日常生活の支援を行って行くことは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることを目指します。地域包括ケアシステム構築においては、非常に重要な事業であります。 | | |
| 対象者 | 要支援者及びチェックリスト該当者(事業対象者) | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全市町村で実施している事業ではあるが、日常生活支援の幅が広く、市町村によってサービスメニューが異なります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 要支援者等が、必要な自立支援サービスや日常生活支援を受けることにより、介護予防や重症化予防の軽減につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 医療保険情報や介護保険給付情報との突合や、対象者のケアプランチェック等を行い介護給付の適正化を図ることで、不適切な給付の削減につながります。 | | |
| 事業の検証方法 | 介護保険事業計画の中で管理します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険法に基づくもので、同様事業はなく統合は難しい。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 要支援者等が必要な自立支援サービスや日常生活支援を受けることができなくなり、要介護状態や重症化防止ができなくなってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、サービスメニューの充実を図る。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 175 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 介護予防ボランティア育成事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく一緒に参加することのできる地域展開を目指し、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援するためです。 |
| 内容 | ・地域の介護予防ボランティアとして活動できる人を養成するための、介護予防ボランティア養成講座を行います。<br>・介護予防ボランティア活動を行っている人を対象に、介護予防ボランティア研修を行います。<br>・各地区、自治会等で行っているサロン運営者等を対象に、地区サロン交流会を行います。 |
| 課題 | 毎年ボランティアも年齢を重ね、高齢化していく。新しいボランティアを常に育成し新しい人材を見つけることが課題です。 |
| 今年度の取組と成果 | 今まではリピーターの参加が多かったため内容を講話中心から実践中心に変更し、1回実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 実践を中心とした内容を継続します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 100 | 20 | 12 | | 27 | 41 | 100 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 介護予防ボランティア養成講座参加人数（延べ） | 人 | 34 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | | | 61 | 91 | 40 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 介護予防ボランティア育成事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて支援するため、ボランティアを育成し、継続的支援を図る必要があります。 | | |
| 対象者 | 介護予防ボランティアを担う市民。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 介護保険法における地域支援事業に基づき、各市町村で実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地域の実情を知る市民であるボランティアの関わりにより、事業充実や継続的支援につながります。また、ボランティア自身の高齢化が見られつつも、元気な高齢者の活躍の場所としても生きがい創出や介護予防につながっています。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 継続支援や通いの場の内容充実を図るため、各通いの場で活動しているボランティア同士の研修や交流の場を設けます。 | | |
| 事業の検証方法 | 国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しい。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ボランティアの新たな育成が出来なくなり、継続・充実した通いの場の実施ができなくなります。また、元気な高齢者の活躍・活動の場がなくなることで介護予防・重症化予防等につなげることができなくなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 176 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 介護予防地区サロン事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | Ｈ１８　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | ６５歳以上の住民が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。 |
| 内容 | 市内40か所でサロンが開設され、講話、交流、レクリエーション等が行われています。会場は公民館やコミュニティセンター等。民生委員やボランティア等の地域住民が主体となって実施しています。65歳以上であれば誰でも参加可能です。その内市が裾野市社会福祉協議会に委託しているのは、地区サロン運営支援（7か所）、新たなサロンの開設支援、サロンへの移送サービス、介護予防ボランティア講座・研修、地区サロン交流会です。 |
| 課題 | 介護予防ボランティアの高齢化に伴い、新しいボランティアの育成を行う必要があります。また、サロンの継続的な利用につながるよう、内容の工夫が求められます。 |
| 今年度の取組と成果 | 委託した市内７か所のサロンでは、延べ66回、1,141人の参加がありました。参加者の要望を取り入れた内容を行うことで、好評を得ています。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | アンケートの実施等、評価を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 3,900 | 799 | 487 | | 1,053 | 1,561 | 3,891 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地区サロン参加人数（延べ） | 人 | 1,118 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 | 1,400 |
| | | | | 913 | 1,052 | 1,141 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 介護予防地区サロン事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢者の介護予防、認知症予防、及び地域づくりのため、気軽に集え、無理なく楽しく通い続けられ、自由に参加できるサロンが必要です。 | | |
| 対象者 | 65歳以上（第１号被保険者）の住民。<br>65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取組むことを妨げるものではありません。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 事業名は別として、住民の介護予防の事業として、通いの場を提供していない市町村はありません。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地区サロンを運営したり、参加することで社会参加への意欲が高まります。仲間・居場所づくりとなり、閉じこもりを防ぎます。身体活動量が増え、介護予防、認知症予防につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | サロンが増加することにより、より参加しやすくなり、参加者の増加により効果も増大します。 | | |
| 事業の検証方法 | 国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 集中させることで参加しやすさが減少し、効果は縮減してしまいます。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 高齢者の外出の機会を減らし、引きこもりが増える可能性が高くなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 177 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 生活支援体制整備事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H27 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とします。 |
| 内容 | 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的とし、協議体を設置します。コーディネーターは、協議体を活用しながら地域資源の開発・ネットワーク構築・ニーズと取組のマッチングを行います。 |
| 課題 | 地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成等がこれからの課題となります。他の事業とも連携し、地域人材の育成が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 協議体を開催し、移動サービスに関する意見交換、検討を行いました。<br>高齢者芸術祭を開催しました。市内15施設から約１００点の出品がありました。<br>新しいサロンの開設サポートや、移動販売の開始協力、高齢者の交流の場開設等を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 市と生活支援コーディネータがより連携を強化して取り組む必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 11,077 | 4,264 | 2,132 | | | 4,681 | 11,000 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 第１層及び第２層の協議体開催回数（合計） | 回 | 7 | 11 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | | | 15 | 10 | 15 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 生活支援体制整備事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増大しています。多様な生活支援サービスを利用できたり、社会参加ができるような地域づくりが必要です。 | | |
| 対象者 | 65歳以上（第１号被保険者）の住民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 地域支援事業の中で位置づけられた事業であり、他市町村でも実施されています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地域住民に身近で多様なサービスが受けられるよう、資源の開発を行い、サービス受給の機会を増やすことにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを長く続けることができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ボランティア、NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人等の多様な主体が生活支援サービスを提供することで、生活支援体制整備を効率的に達成できます。 | | |
| 事業の検証方法 | 介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していきます。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 地域包括ケアシステムの構築に重要な事業であり、集中は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 地域包括ケアシステムの確立に向け、切れ目ない継続的なサービス提供が不可能になります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 178 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域包括支援センター運営事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H18 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。 |
| 内容 | 地域包括ケア推進の中核的な機関として、①介護予防ケアマネジメント事業。②総合相談支援事業。③権利擁護業務。④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業。⑤在宅医療・介護連携の推進。⑥認知症施策の推進を行います。<br>（裾野市地域包括支援センター・裾野市北部地域包括支援センターの２ヶ所を委託契約しています。） |
| 課題 | 高齢化が進み、地域包括支援センターを活用するケースが増えている中で、家族や本人の要望も多様化し、難しい対応や解決に時間のかかる事案が増えてきています。 |
| 今年度の取組と成果 | 相談対応2,851件、実態把握397件、予防ケアマネジメント（委託含む）6,135件実施した。<br>困難事例が増加してきており、地域調整会議でひきこもりやカスタマーハラスメント対応について研修を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ニーズやケースの環境が多様化、複雑化したケースが増加しています。業務量や実施状況から評価を行い、適切な委託費や実施体制について検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 52,983 | 20,398 | 10,199 | | | 22,386 | 50,006 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 市内２ヶ所の地域包括支援センターの年間相談件数 | 件 | 2,566 | 2,600 | 2,600 | 2,700 | 2,700 | 2,700 |
| | | | | 2,973 | 2,682 | 2,851 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域包括支援センター運営事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 高齢化、単独及び高齢者夫婦世帯の増加、家族機能の低下、地域の相互扶助の弱体化、ニーズの多様化等の背景において、高齢者が地域で安心して過ごすことができるためには、包括的及び継続的な支援が必要です。 | | |
| 対象者 | 65歳以上（第１号被保険者）の住民及び介護等の支援を必要とする人。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全ての市町村に設置されています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 高齢者相談のワンストップサービス窓口業務の役割があり、包括の窓口で相談業務をすべて行うことができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 地域包括支援センターの事業評価を行い、評価結果を踏まえた地域包括支援センター運営協議会等で検討し、効果的・効率的に事業を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域包括支援センター運営協議会（要綱設置）において検証・評価されています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられており、集中は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市町村に必ず設置することとされているため、廃止不可です。委託を中止した場合は、市の直営事業として職員を配置する必要があります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 179 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域密着型サービス充実事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H18 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 高齢化によって今後も増加が予想される認知症高齢者や介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように創設されたサービスです。<br>そのサービス事業の拡充（サービス種類の増加）を図ります。 |
| 内容 | 第８期介護保険事業計画により策定された、地域密着型サービス事業者の確実な誘致・設置を図ります。 |
| 課題 | 利用者のニーズに即した理想的なサービスですが、事業者がそれを実現するには採算性と人員不足が深刻な問題となっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 地域密着型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護と認知症対応型通所介護の併設施設）が、令和６年度３月完成予定でしたが、近隣に大型工事が同時期にあることによるコンクリート納入時期集中や職人調達等による工期に遅れが生じたため、補助予定であった施設整備及び開設準備に係る県補助金を令和６年度に明許繰越をしました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 施設整備に係る完了検査や事業者指定、補助金申請等を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 93,114 | | 93,114 | | | | — |
| 補正や繰越状況 | 12月定例会、補正額、7,452千円。2月定例会、繰越明許 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地域密着型サービスの新規登録事業者数 | ヶ所 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| | | | | 1 | 0 | 0 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地域密着型サービス充実事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域の特性を活かし、その地域に添ったサービスを提供するために、市町村が利用者のニーズを調査しきめ細かく応えることができる事業所を介護保険の事業計画により、設置していきます。 | | |
| 対象者 | 裾野市内に住む、要介護認定等を受けている人。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | どの市町村にも、地域密着型サービスは存在し、その施設等の整備状況は、個々の事業計画によるものです。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地域に密着した小規模な事業所が中心であるため、地域のニーズに答えやすく、多様で細かな要望に対応することができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 必要な施設やサービスを見極めて行く必要があります。 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域密着型サービス運営協議会（令和3年度より「裾野市介護保険運営協議会」）の中で進捗を管理しています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 県指定の割と大規模なサービス事業と市指定の割と小規模なサービス、地域密着型サービスとの住みわけがはっきりとしており、サービス提供時点ですでに選択されています。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 裾野市内に住む、要介護認定等を受けている人が、地域密着型サービスを提供する事業者のサービスを受けることが出来なくなってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も高齢者の増加は続くが、大規模な特養や老健の設置ではなく、地域密着型サービス事業者の充実により、市内の介護サービスの向上を目指して行きたいです。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | Ｒ４、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症グループホーム事業者の募集。<br>Ｒ５、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症グループホーム事業所の建設。<br>Ｒ６、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症グループホーム事業所の設置。 | |

○今後の事業予定

| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 180 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 認知症サポーター等養成事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H18 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とします。 |
| 内容 | 県の研修を受けた認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）が認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状とは）について講習や寸劇等で説明します。保健師等が、早期診断・治療の重要性、権利擁護等について解説を行い、認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできることを学ぶための講習等を行います。 |
| 課題 | キャラバンメイトの活動により、多くの受講者（認知症サポーター）は誕生したが、若年層（小学校高学年～）に対する講座開催の場が少ないです。今後は若年層を対象としたサポーター養成講座の場を作って行く必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 新型コロナ感染症の影響で講座の開催が減っていた前年度と比べ、回数・受講者数も約２倍となりました。課題だった若年層に対する講座も、小学校２校とコミュニティスクールでキッズサポーター養成講座が開催できました。次世代を担う新しいキャラバンメイトが２名、講座ボランティアは２名増員。講座の内容も、より本人視点を多く取入れたものに見直しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 多くの人が受講する機会を得られるよう、市民公募型の講座の回数を増やします。引き続き若年層向けの講座の開催に向けて教育部門に協力を依頼するとともに、企業・店舗に向けてもPRを行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 189 | 72 | 36 | | | 81 | 188 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 認知症サポーター等養成講座の受講者数 | 人 | 462 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| | | | | 233 | 221 | 455 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 認知症サポーター等養成事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 認知症対策として、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要です。 | | |
| 対象者 | 地域、職域、学校等において、認知症の人と家族を支える意欲を持つ人。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県内３５市町の内２８市町（18市10町）が実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 地域、職域、学校等、あらゆる場において認知症に関する理解が深まることで、認知症になっても住み慣れた地域で生活することができる「地域包括ケアシステム」構築への効果が期待できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 少人数単位向けの講座実施は継続しつつ、職域・学校等の多人数単位向けに実施していくことで効率的な実施ができます。 | | |
| 事業の検証方法 | 講座実施回数、養成者数。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 高齢化が進展し、認知症をもつ方が年々増加している現状の中、認知症の早期発見・早期治療につながらず重症化する恐れがあります。また、地域の方が正しい知識を得る機会がなくなり、認知症をもつ方や家族の不安が強くなる、引きこもる等につながり、実態やニーズ把握困難となり、実情にあったサービスを提供することができなくなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 181 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 認知症総合支援事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H27 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わります。また、認知症の容態変化に応じ、必要な医療・介護及び生活支援が行われる体制を構築し、認知症ケアの向上を図る取り組みを推進します。 |
| 内容 | 認知症初期集中支援チーム（医師・保健師・社会福祉士）の設置と認知症地域支援推進員、認知症カフェの設置を行います。 |
| 課題 | 身寄りのない独居高齢者や老老世帯の他、家族が精神疾患を抱えている等、問題が複雑化したケースが増加しており、より多面的な支援に対応できる連携体制が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 認知症地域支援推進員を1名増員し、より多角的視点から支援体制を整えました。認知症に関する相談は多く寄せられたが、行政・包括・医療機関等の良好な連携の中で対応力が全体として向上しており、認知症初期集中支援チームでなければ対応できないケースはありませんでした。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 認知症初期集中支援チームをいつでも稼働させられる体制の維持です。複雑化したケース対応にむけて、関係機関との連携のさらなる強化になります。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 265 | 102 | 51 | | | 112 | 76 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 認知症初期集中支援推進チーム会議数 | 回 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| | | | | 5 | 0 | 0 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 認知症総合支援事業 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、早期の関わりや支援体制の構築が必要です。 | | |
| 対象者 | 高齢者及び介護的支援を必要とする人。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 介護保険法・地域支援事業中の、認知症支援事業として、認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター等へ設置）、認知症カフェ（県内全市町で設置）、認知症地域支援推進員（地域包括支援センターや市町行政に1名以上の配置）の配置が位置付けられています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員が早期に必要な支援ができるよう研修や情報共有を行い、資質向上を図ります。 | | |
| 事業の検証方法 | 介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していきます。<br>初期集中支援チーム対応ケース数、チーム員会議実施数。認知症カフェ設置数、開催数など。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しいです。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 高齢化が進展し、認知症をもつ方が年々増加している現状の中、認知症の早期発見・早期治療につながらず重症化する恐れがあります。また、地域の実態や市民のニーズ把握困難となり、実情にあったサービスを提供することができなくなってしまいます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 182 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 脳いきいき運動教室 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(6) | 介護保険事業の運営・充実 | |
| 個別計画 | 介護保険事業計画 | | |
| 根拠法令 | 介護保険法 | 事業期間 | H29 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | フレイルまたは要支援状態になること、また既に軽度な要支援状態にある高齢者が重度な要介護状態になることを予防します。 |
| 内容 | 全10回の教室を2コース、2会場で実施。フレイル予防のための運動や認知症予防に関する講話、実技を行います。 |
| 課題 | 新規参加者が半数程度であるため、新規者を増加させる必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 広報の方法の見直し等により新規参加者は、全体の38.5%（R4）→66.3%（R5）に上昇しました。また、例年、教室後半は参加率が低下する傾向がありましたが、回数を10回に絞ったことで参加率は向上しました。参加者の満足度は高く、市民にとって介護予防のためにの効果的な教室となっています。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引き続き、広く市民に届く広報の方法を検討します。また、申込者の増加に伴い、定員越えで参加できない方に対するフォローの体制を整える必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 4 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 2,722 | 558 | 340 | | 734 | 1,090 | 2,189 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 脳いきいき運動教室の参加者数（延べ） | 人 | 853 | 860 | 860 | 680 | 680 | 680 |
| | | | | 686 | 745 | 691 | | |
| 活動 | | | | | | 全10回に変更 | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 脳いきいき運動教室 | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 要介護状態になる原因疾患は骨関節疾患と認知症が多いです。そのため、予防する事業が必要です。 | | |
| 対象者 | 65歳以上（第１号被保険者）の住民。<br>65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取組むことを妨げるものではありません。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 一般介護予防事業に位置付けられており、他市町村でも実施されています。<br>要介護状態になる原因疾患としても骨関節疾患や認知症は多いため、骨関節疾患・認知症予防事業に取り組む市町村は多いと予測されます。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | フレイル及び要支援状態になることを予防します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 新規参加者を増加させます。 | | |
| 事業の検証方法 | 国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されています。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 認知症予防としては認知症予防講演会があります。日常活動量を増加させる事業には地区サロンがあります。本事業はいずれの事業と比較しても実践的・専門的で、目的達成の効果が高いです。また市民のニーズも高いため、継続実施の必要性はあります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | フレイル及び要支援状態の予防及び認知症予防として効果の高い教室が廃止され、より個々の努力に委ねられる状況となります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後も介護保険事業として、事業を進める。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |
| 令和　7　　年度 | 第９期介護保険事業計画に基づき実施 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 183 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 障がい者（児）相談支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | 障害者総合支援法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 障がい者や障がい児の保護者又は障がい者の介護を行うものなどからの相談に応じ必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 |
| 内容 | 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う. |
| 課題 | 困難ケースへの対応や、相談員の人材確保やスキルアップ |
| 今年度の取組と成果 | 相談支援事業所と市で協力して、障がい者や障害児とその保護者のため、必要な情報の提供やサービスの調整などを行い、障がいを持つ方が自立した生活等を営むことができるような事業を行った。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 今年度同様に、障がい者や障がい児とその保護者等に寄り添った相談活動を行い、必要な援助を行っていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 28,656 | 1,050 | 525 | | | 27,081 | 27,722 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 相談件数 | 回 | 4,366 | 4,500 | 4,500 | 4,800 | 4,800 | 4,800 |
| | | | | 6,030 | 6,497 | 6,646 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 障がい者（児）相談支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がい者などからの相談に応じ必要な情報やサービスを提供し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な事業です。 | | |
| 対象者 | 障がい者、家族、支援者、福祉事業所など | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 障害者総合支援法による設置する事業で、全国全市町にて実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 相談員の確保やスキルアップ、処遇改善について | | |
| 事業効果 | 相談件数、サービス等利用相談件数 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズ、研修等との実施 | | |
| 事業の検証方法 | 自立支援協議会による検証、基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズ | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 基幹相談支援センターが設置されることで、障がいがある方への相談等をさらに充実させていく。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 184 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 障がい者自立支援給付事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | 障害者総合支援法 | 事業期間 | ～ |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い福祉の増進を図る。 |
| 内容 | 目的達成のため、制度に定められた各サービスへの利用給付を行います。 |
| 課題 | 必要な利用者へ、必要なサービスの適量給付を行うためには、計画相談を行う相談支援専門員のスキルを維持、向上させる必要がある。 |
| 今年度の取組と成果 | 障がい者（児）に対して申請のあった障害福祉サービスに係る給付事業を行い、障がい者（児）が自立した日常生活等を送ることができるための利用給付を行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今年度と同様にその障がい者（児）が自立した日常生活等を行えるような給付を行っていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 881,169 | 426,447 | 213,223 | | | 213,824 | 881,169 |
| 補正や繰越状況 | 増額補正32,000千円（国庫支出金16,000千円　県支出金8,000千円　一般財源8,000千円） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 支給決定件数 | 件 | 6,078 | 6,200 | 6,200 | 6,500 | 6,500 | 6,500 |
| | | | | 6,281 | 7,309 | 7,628 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 障がい者自立支援給付事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援をすることは必要 | | |
| 対象者 | 障がい者、障がい児 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全国、全市町について実施 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 相談支援専門員の人材確保、スキルアップ。<br>基幹相談支援センターの設置 | | |
| 事業の検証方法 | | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 法律、制度上必須事業 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 185 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 裾野市障がい者自立支援協議会運営委託 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | H29 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 障がい児者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の他、民生委員や近隣住民又は障害者のニーズの解決に必要な関係者が連携して支援を図る、定期的な協議の場の役割を果たすことを目的とする。 |
| 内容 | 目的を達成するために、運営会議や全体会議、プロジェクトチームによる会議などを開催。課題や困難事例の等を解決するために地域連携のネットワークを構築、強化する。 |
| 課題 | 令和5年度より地域生活支援拠点を整備するにあたり、必要な資源を検証しネットワークを構成する事業所での協力体制を構築する。 |
| 今年度の取組と成果 | 障がい者自立支援協議会の事務を委託し、行政機関と障がい者（児）が利用する事業所等と協力をして事業を実施し、事業所間の連携を強化等を行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今年度と同様に、事業所間の連携や事業所に従事する方のスキルアップ等を行えるようにする。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 990 | | | | | 990 | 990 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 運営員会開催回数 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 12 | 12 | 12 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 裾野市障がい者自立支援協議会運営委託 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がい者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために必須の組織であり、関わる事業所などが自主的に活動を進めていくために委託の形態とする。 | | |
| 対象者 | 福祉事業所、障がい者、家族、支援者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 3市3町で構成された駿豆地区自立支援協議会が平成28年度をもって発展的解消をしたため各市町単位で自立支援協議会を立ち上げている。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 運営委員会の開催、実務者会議の開催 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 運営委員会での課題抽出 | | |
| 事業の検証方法 | 全体会の開催 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 基幹相談支援センターを設置し、その業務の一部として、障がい者政策の充実を図っていく。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 186 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 一般就労支援事業「カラマの会」 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 一般就労をしている知的障がい者の就労定着のため、仕事での悩みや職場での人間関係の悩みをいち早く捉え支援に結びつけるため、余暇活動を通じて市内相談支援事業所との関係を築くことを目的とする。 |
| 内容 | 一般就労している市内在住、在勤の一般就労をしている障がい者を対象として、余暇活動をツールとして、福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援し、当事者活動を促進する業務を実施する |
| 課題 | 対象者が増加している。就労支援のみならず生活面での相談も増加・多様化している。 |
| 今年度の取組と成果 | 一般就労をしている知的障がい者が余暇活動等を通じて気持ちをリフレッシュすることで、就労が継続できる手助けを行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今年度同様に、参加する障害を持つ方に余暇を過ごす１つとして実施していき、就労の継続等を行えるようにしていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 400 | 120 | 60 | | | 220 | 400 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 実施回数 | 回 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 8 | 9 | 12 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 一般就労支援事業「カラマの会」 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の任意事業。<br>福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援することを目的としている。 | | |
| 対象者 | 市内在住、在勤の一般就労をしている障がい者、家族、支援者、企業 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の自発的活動支援事業としての補助事業。就労・生活支援センターでの実施はあるが機能していない。他市町ではあまりない取組。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 一般就労をしている障がい者や受け入れている企業、受け入れを考えている企業からの意見や情報を受け入れられる機会が必要 | | |
| 事業効果 | 開催回数、参加人数 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 開催の告知と事業内容や楽しさを伝えるための広報 | | |
| 事業の検証方法 | 参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 障がい者の一般就労を継続させ、本人がより豊かな生活を行うため。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 187 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 障がい者スポーツ教室 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | H30 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 障がい者がスポーツを通じて自らの体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等に資すること、障がい者スポーツを普及することを目的とする。 |
| 内容 | 月1回開催を目処とし、各種障がい者スポーツ教室を開催する。 |
| 課題 | 参加者を増やしていきたい。 |
| 今年度の取組と成果 | 障害を持つ方が健康の維持増進していくためスポーツ教室を行った。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 今年度同様に、健康の維持増進を目的に事業を進めていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 400 | 120 | 60 | | | 220 | 400 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 実施回数 | 回 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | 4 | 9 | 12 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 障がい者スポーツ教室 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業。<br>障がい者自身の体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等の推進、障がい者スポーツへの理解、普及を目的とする。 | | |
| 対象者 | 障がい者・児、保護者、一般市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業の社会参加支援事業としての補助事業 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 開催回数、参加人数 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 開催の告知と楽しさを伝えるための広報 | | |
| 事業の検証方法 | 参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | スポーツを通じ、障がい者の体力向上と社会参加を推進する。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 188 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 障がい児入所等給付事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画　障がい福祉計画　障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | 児童福祉法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 児童が心身ともに健やかに育成するために、障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給する。 |
| 内容 | 児童発達支援では日常生活における基本的な動作の指導・集団生活への適応訓練等支援を、放課後デイサービスでは生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進その他必要な支援を、保育所等訪問支援では保育所等を訪問して集団生活への適応のための専門的な支援を、高額障害児通所給付費では就学前の障がい児通所支援における多子軽減措置を、障害児相談支援給付費等では相談事業所により利用者にあった福祉サービスの利用計画などを行っている。 |
| 課題 | 通所施設など不足している施設等を充実させる必要がある。 |
| 今年度の取組と成果 | 障がいを持つ児童に対して放課後デイサービスや保育所訪問支援等の必要なサービスを支給し、児童が心身ともに健やかに育成するための事業を行った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今年度と同様に、障がい児に対し、必要なサービスを支給し、児童が心身ともに健やかに育成するための事業を行っていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 274,936 | 136,500 | 68,250 | | | 68,502 | 274,936 |
| 補正や繰越状況 | 増額補正7,000千円（国庫支出金3,500千円　県支出金1,750千円　一般財源1,750千円） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 利用者数 | 人 | 296 | 300 | 300 | 310 | 310 | 310 |
| | | | | 314 | 325 | 363 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 障がい児入所等給付事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給することで、児童が心身ともに健やかに育成するため。 | | |
| 対象者 | 障がいを持つ児童 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 児童福祉法による事業で、全国全市町にて実施 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 障がいを持つ児童が心身ともに健やかに育成することができる。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 関係者や関係機関と緊密な連携をとって、その児童にあったサービスを提供する。 | | |
| 事業の検証方法 | | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 法律、制度上必須事業 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　6　　年度 | 現在実施している事業の継続 |
| 令和　7　　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 189 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 障がい児者ライフサポート事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画　障がい福祉計画　障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 障害者総合支援法では対象にならない人にもサービスの提供を行うことで、障がいのある人及びその家族が安心して生活できるようにすることを目的とする。 |
| 内容 | 障害者総合支援法ではサービスの対象にならない人に対して、「短期入所」、「デイサービス」、「軽度・中等度難聴児補聴器購入（修理）助成」等のサービス提供を行う。 |
| 課題 | 利用できる施設を充実させていかなければならない。 |
| 今年度の取組と成果 | 在宅の心身障がい児（者）がデイサービスで施設を利用したり、軽度・中度難聴児補装具の購入・修理の助成を行うことで本人及びその家族の福祉の向上を図った。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 今年度同様にサービスの提供を行うことで、障がい児本人やその家族の福祉の向上を図る。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 540 | | 270 | | | 270 | 524 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 利用者数 | 人 | 21 | 21 | 21 | 25 | 25 | 25 |
| | | | | 25 | 31 | 26 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 障がい児者ライフサポート事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がいのある人及びその家族が安心して社会生活を送るため | | |
| 対象者 | 障がいのある人及びその家族 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 県の実施要項に基づいて行っている事業で、県内の市町が実施している。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 本人や家族などからの感想や要望を聴取 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 事業の周知を図る | | |
| 事業の検証方法 | 利用回数 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 障がいのある人及び家族の福祉向上のため | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |

令和　5　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 190 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 基幹相談支援センター業務委託支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 3 | 安全・安心に住み続けられるまち |
| | 施策の柱 | 3-5 | 地域で支え合う福祉の充実 |
| | ありたい姿 | 地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。 | |
| 基本事業 | 3-5-(7) | 障がい福祉サービスの充実 | |
| 個別計画 | 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画 | | |
| 根拠法令 | 障害者総合支援法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、個別の相談事業所を指導・支援等を行い、緊急的な対応や困難事例、地域・企業との連携を図るなど多岐に渡り障がい者を取り巻く環境改善をしていく |
| 内容 | ①総合相談・専門相談の実施および緊急的な対応を必要とする相談<br>②地域の相談体制の強化の取り組み<br>③相談支援事業所への指導<br>④地域生活支援拠点等を活用し対象者を安心して地域で生活できるよう支援<br>⑤地域移行・地域定着の促進への取り組み　など |
| 課題 | 相談員の人材確保やスキルアップ |
| 今年度の取組と成果 | 市内の相談支援事業所２か所と委託契約を結び、4月より事業を開始した。研修を実施し、職員のスキルアップを図る事業を実施した。また相談は緊急案件や基幹対応の障がい者の対応など実施した。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 今年度同様に、緊急案件や対象者の相談対応などを行うとともに、職員のスキルアップや障がいのある方が地域での生活を送れるような事業を行っていく。 |

○事業費の概要

| 款 | 3 | 項 | 1 | 目 | 3 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 3,387 | 1,016 | 508 | | | 1,863 | 2,945 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 相談件数 | 回 | — | | | 30 | 30 | 30 |
| | | | | | | 1,164 | | |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 基幹相談支援センター業務委託支援事業 | 担当課 | 総合福祉課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事務 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 障がい者などからの相談に応じ必要な情報やサービスを提供し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な事業です。 | | |
| 対象者 | 相談支援事業所、障がい者、家族、支援者、福祉事業所など | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 障害者総合支援法による設置する事業で、全国の多くの市町にて設置されています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 相談員の確保やスキルアップ、処遇改善について | | |
| 事業効果 | 専門的な知識を必要とする困難なケース等への対応など、障がい福祉の向上が見込める | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 市と基幹相談センターとの緊密な連携 | | |
| 事業の検証方法 | 自立支援協議会による検証 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 基幹相談支援センターが設置されることで、障がいがある方への相談等をさらに充実させていく。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | | |

○今後の事業予定

| 令和　6　年度 | 現在実施している事業の継続 |
|---|---|
| 令和　7　年度 | 現在実施している事業の継続 |